

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年5月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田D C先進国コアファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

明治安田DC先進国コアファンド（以下「当ファンド」ということがあります。）

愛称として「DC・MYコア」という名称を用いることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

(5)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにいたします。

(7)【申込期間】

2021年5月21日から2021年11月19日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込に係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(2月21日。休業日の場合は翌営業日)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田DC先進国コアファンドは、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資し、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内 海外	株式 債券 不動産投信
追加型	内外	その他資産（ ） 資産複合

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券)資産配分変更型))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものを含みます。）を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

主として「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド」、「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」、および「明治安田マネーブル・マザーファンド」（以下、それぞれをあるいは総称して「マザーファンド」、「各マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします。

特色

主に日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。

当ファンドの投資対象国は、主として先進国（日本を含む）です。投資対象資産は、信用度が高いと考えられる債券および流動性が高いと考えられる株式です。

当ファンドにおける先進国とは、原則としてFTSE世界国債インデックスもしくはMSCI-KOKUSAIの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、投資対象国は将来変更される事があります。

特色

リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分比率を決定し、当社運用プロセスに基づき資産配分比率を見直します。

基本資産配分を原則年1回決定し、定性判断と定量判断により、資産配分比率を機動的に変更します。

基本資産配分比率のポートフォリオでは、想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。

市場環境によっては、定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

定量判断では、当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

特色

毎年2月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

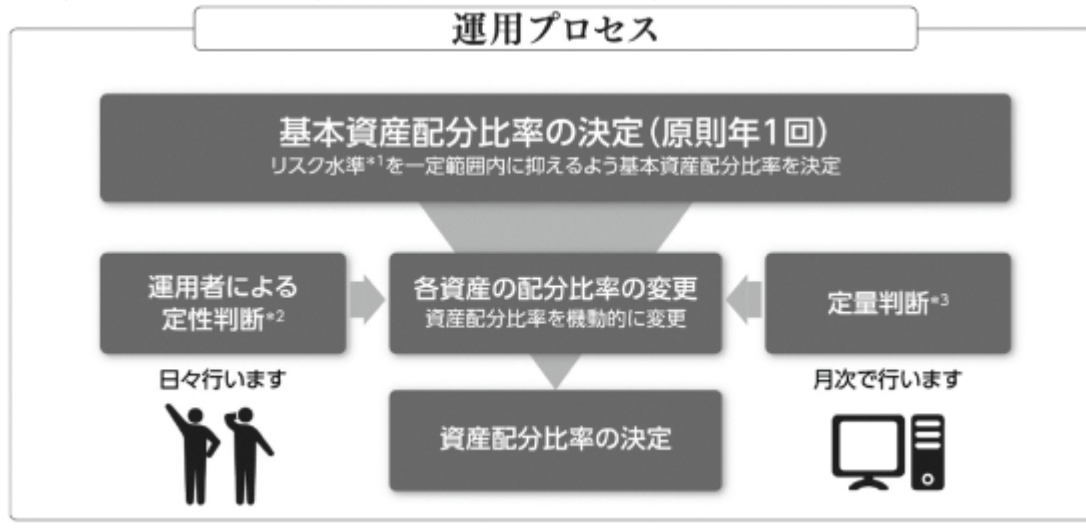
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

各マザーファンドへの基本資産配分の比率は、当社の投資プロセスに基づいて見直します。

当ファンドの資産配分の考え方

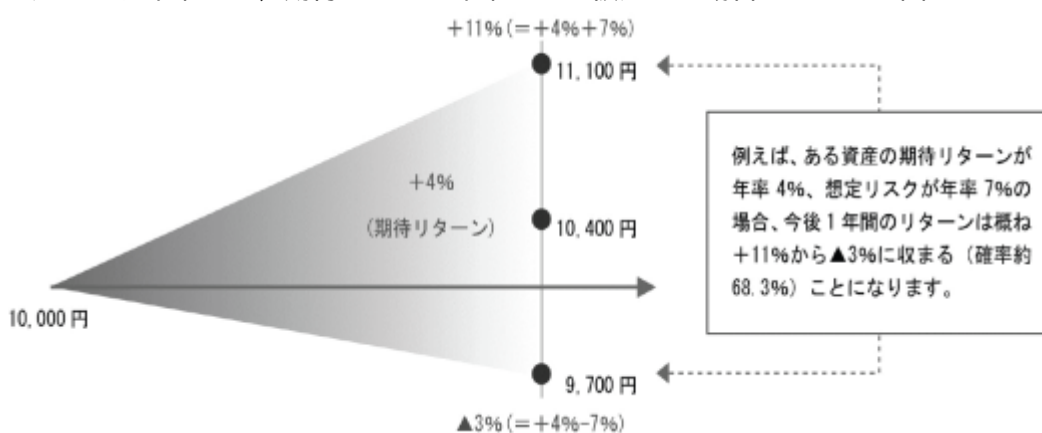
市場の各局面において一定のリスク水準の範囲内で、より優位と思われる資産の配分比率を高めます。市場の局面によって、高リスク資産と低リスク資産の価格の動きは大きく異なります。当ファンドは、市場環境に応じて、基本資産配分比率を基に、機動的に各資産の配分比率の変更を行います。



運用プロセスは今後変更になる可能性があります。

- *1 リスク水準とは、各資産の過去の価格データ（インデックス・リターン）を基に算出した将来実現することが予想されるファンドの中長期的なリターンの振れ幅です。当ファンドでは、基本資産配分比率のポートフォリオにおける想定リスクを年率7%以内に抑えることを目指します。
- *2 世界のさまざまな指標等の動きをもとに運用者が判断を行います。
- *3 当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

< 想定リスク年率7%、期待リターン年率4%と仮定した場合のイメージ図 >



上記のリスクに関する説明は、一般的な概念を示したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料では、高リスク資産、および低リスク資産を、以下のとおり位置付けています。

高リスク資産：国内株式、外国株式（または先進国株式ということがあります。）、外国債券（または先進国債券ということがあります。）

低リスク資産：ヘッジ付外国債券（またはヘッジ付先進国債券ということがあります。）、国内債券

上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

市場環境によっては、定性判断あるいは定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

定量判断では当社独自の価格下落抑制ルール^{*}を適用します。市場環境が急変した時は、高リスク資産の配分比率を0%にすることもあります。

市場環境に応じた資産配分比率の変更例(イメージ)

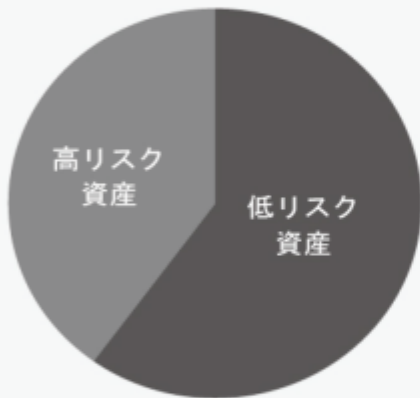
高リスク資産の上昇局面

景気拡大期：株式等の高リスク資産が上昇
円安局面：外国資産等の高リスク資産が上昇

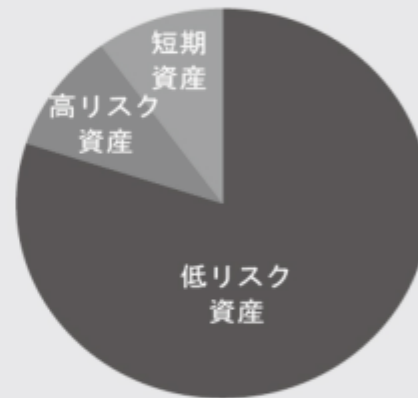
高リスク資産の下落局面

景気後退期、金利低下局面：国内債券等の
低リスク資産が優位
円高局面：国内債券、ヘッジ付外国債券等の
低リスク資産が優位

高リスク資産の資産配分比率増加



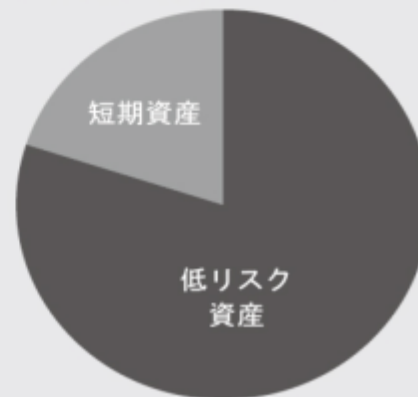
低リスク資産(短期資産を含む)の 資産配分比率増加



(*) 価格下落抑制ルールについて

- 市場動向を把握するためのリスク管理指標(*1)による判定を毎月行い、同指標の1ヵ月の下落率が一定割合(*2)を超えた場合には、運用者の定性判断に関わらず、高リスク資産（国内株式、外国株式、外国債券）の配分比率を0%にすることがあります。
 - 高リスク資産の配分比率が0%の状態を一定期間（2ヶ月以上）継続した後、同指標に改善がみられた場合は、高リスク資産の組入れを再開します。
- (*1)運用者の定性判断を補完するために、当社独自の手法に基づき算出した指標です。
- (*2)この割合は、長期のシミュレーションの結果で決定しますので、将来において変更されることがあります。

市場環境が急変した時のイメージ



上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年3月25日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

	〈マザーファンド〉	〈投資対象〉	〈運用目標〉
低リスク資産	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	円建国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等	NOMURA-BPI 総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジあり・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
高リスク資産	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	主として東京証券取引所市場第一部上場銘柄	東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとして、これを安定的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の株式	MSCI-KOKUSAI(円換算値)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
短期資産	明治安田マネーブル・マザーファンド	国内短期金融資産	ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

各ファンドの位置付けは委託会社が運用に当たって想定している当該ファンドのリスク度合いを相対的に明示しているものであり、将来の運用成果等を保証・示唆するものではありません。

マザーファンドで使用するベンチマークについて

国内債券

NOMURA-BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国債券

FTSE世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

国内株式

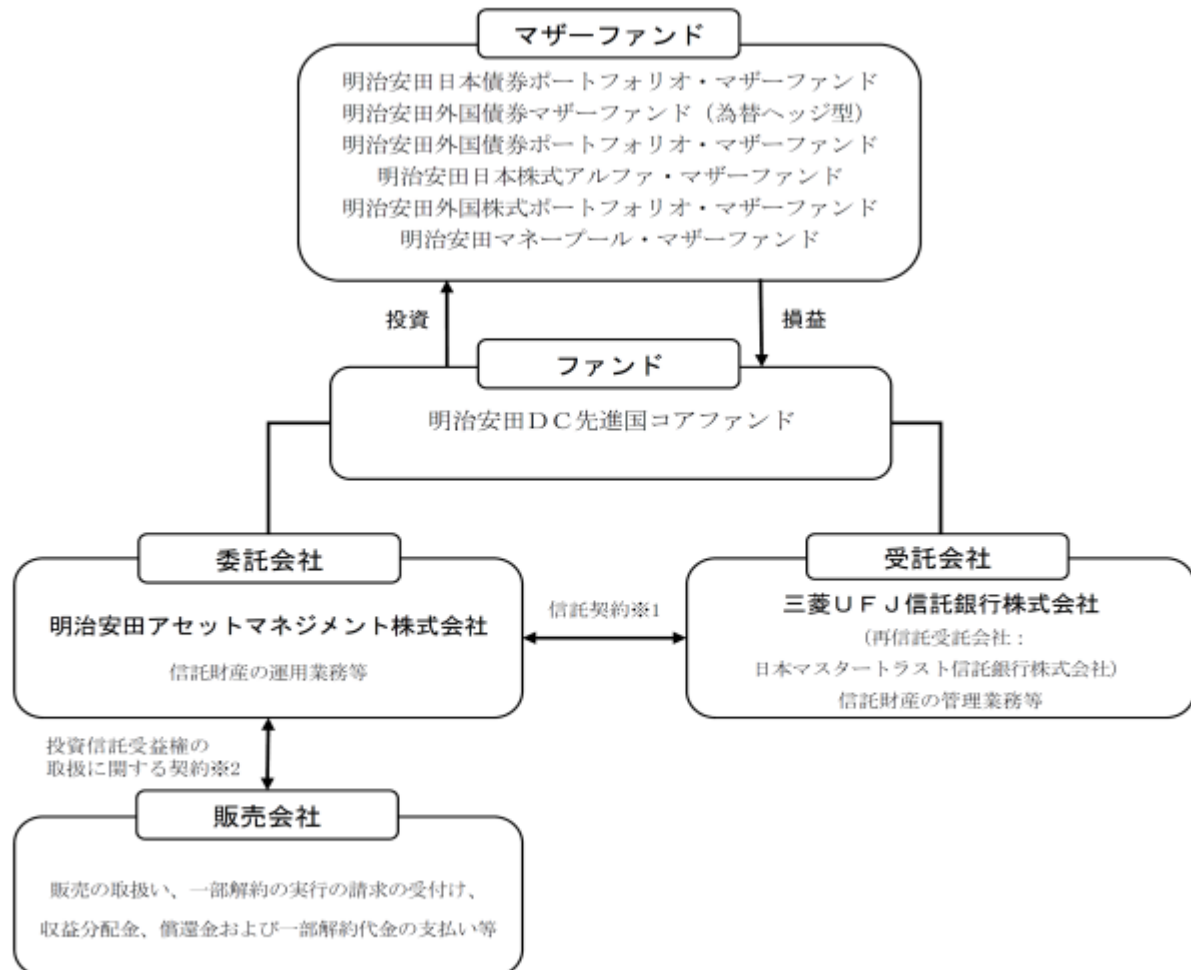
東証株価指数（TOPIX）は、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が公表する株価指数で、東京証券取引所 市場第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国株式

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。（受託会社は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

1986年11月 コスモ投信株式会社設立

1988年10月 ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

2000年2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

2000年7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

2009年4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・ エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・メイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「明治安田DC先進国コアファンド」

基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。

投資対象

主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）および明治安田マネープール・マザーファンドの（以下、それぞれをあるいは総称して「マザーファンド」、「各マザーファンド」ということがあります。）各受益証券を投資対象とします。

投資態度

1. 主として、直接あるいはマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。
2. リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分を決定し、当社運用プロセスに基づき各マザーファンドの資産配分比率を見直します。また、市場環境によっては、定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行う場合があります。なお、基本資産配分比率は原則として年1回見直します。
3. 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。ただし、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」における為替ヘッジ等は除きます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ご参考）マザーファンド

・「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド」

（１）基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きを上回る投資成果を目標として運用を行います。

（２）投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

（３）投資態度

主として東京証券取引所市場第一部上場銘柄に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを安定的に上回る投資成果を目指します。

株式の銘柄選定ならびにポートフォリオの構築にあたっては、当社独自のクオンツモデルに基づく定量分析およびポートフォリオ・マネジャーによる定性評価をもちいて行います。

組入銘柄は適宜見直しを行います。

株式の組入比率は原則として高位を保ちます。

非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（４）投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

。「明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

(2) 投資対象

邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

「NOMURA-BPI総合」をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります（以下同じ。）。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。

マクロ経済分析

ファンダメンタルズ分析を重視したトップダウン分析

以下の3つの観点から、各戦略を策定・構築

デュレーション戦略

経済指標、ファンダメンタルズ、株式・為替等の市場環境の定性分析プラス定量分析で戦略を決定

イールドカーブ戦略

自社開発モデルによる定量分析結果に定性判断を加えて戦略を決定

種別・個別銘柄戦略

クレジット・アナリストの企業・銘柄評価、クレジット市場の環境評価を基に戦略を決定

戦略ミーティング(全体の戦略決定)

ポートフォリオ構築(リスクコントロール)

戦略ミーティングで各戦略を議論・決定し、ポートフォリオ全体としてのリスクコントロールを行ったうえでポートフォリオを構築

債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等をも勘案して、デュレーションの調整、イールドカーブポジショニングのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（４）投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を約款所定の範囲で行います。

スワップ取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入りを約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引を約款所定の範囲で行います。

「明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

(2) 投資対象

世界各国（日本を除く）の株式を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

MSCI-KOKUSAI（円換算値）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

MSCI-KOKUSAIに採用されている国（構成国についてはMSCIの定期的な見直しにより変更される場合があります。）を主な投資対象国としますが、市況動向により、それ以外の国に投資することもあります。

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

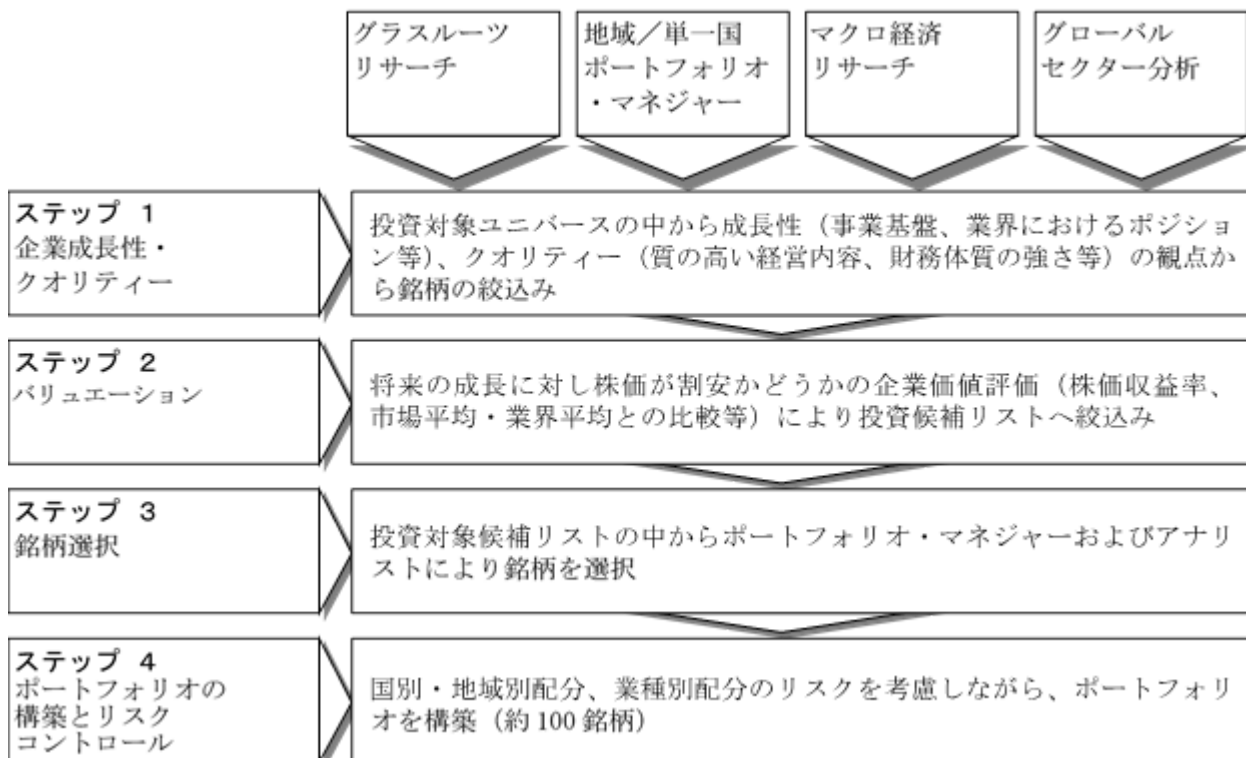
国際銘柄比較を重視したグローバル・ベースのボトムアップ・リサーチ（企業調査）に付加価値の源泉を求め、成長性を持ちかつクオリティーの高い銘柄に投資します。

a. 成長性（事業基盤、業界におけるポジション等）、クオリティー（質の高い経営内容、財務体質の強さ等）に着目し、投資対象銘柄の絞込みをします。

b. 将来の成長に対し、株価が割安かどうかの企業価値評価（株価収益率、市場平均・業界平均との比較等）を行い、投資候補リストへの絞込みをします。

c. 投資候補リストの中から、国別・地域別配分、業種別配分のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

運用プロセスの概要



銘柄選定にあたってはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタルズ分析に注力したグローバル リサーチと、その補完的役割を果たすグラスルーツ リサーチを活用して、企業の成長性、クオリティーおよびバリュエーション（企業価値評価）を重視します。

グラスルーツ リサーチはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーの問題提起に基づき外部のリサーチャーを活用して、運用判断のサポートとなる特定の業界、製品、顧客動向等の調査を行うアリアンツ・グローバル・インベスターズグループのユニークなシステムで、グローバルな視点で競争環境や事業の発展など、現在及び将来の投資に影響を与える重要な情報収集を捉えることを目的とします。

株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(4) 投資制限

株式への投資には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

信用取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等を約款所定の範囲で行います。

スワップ取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入りを約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引を約款所定の範囲で行います。

・「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

(2) 投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

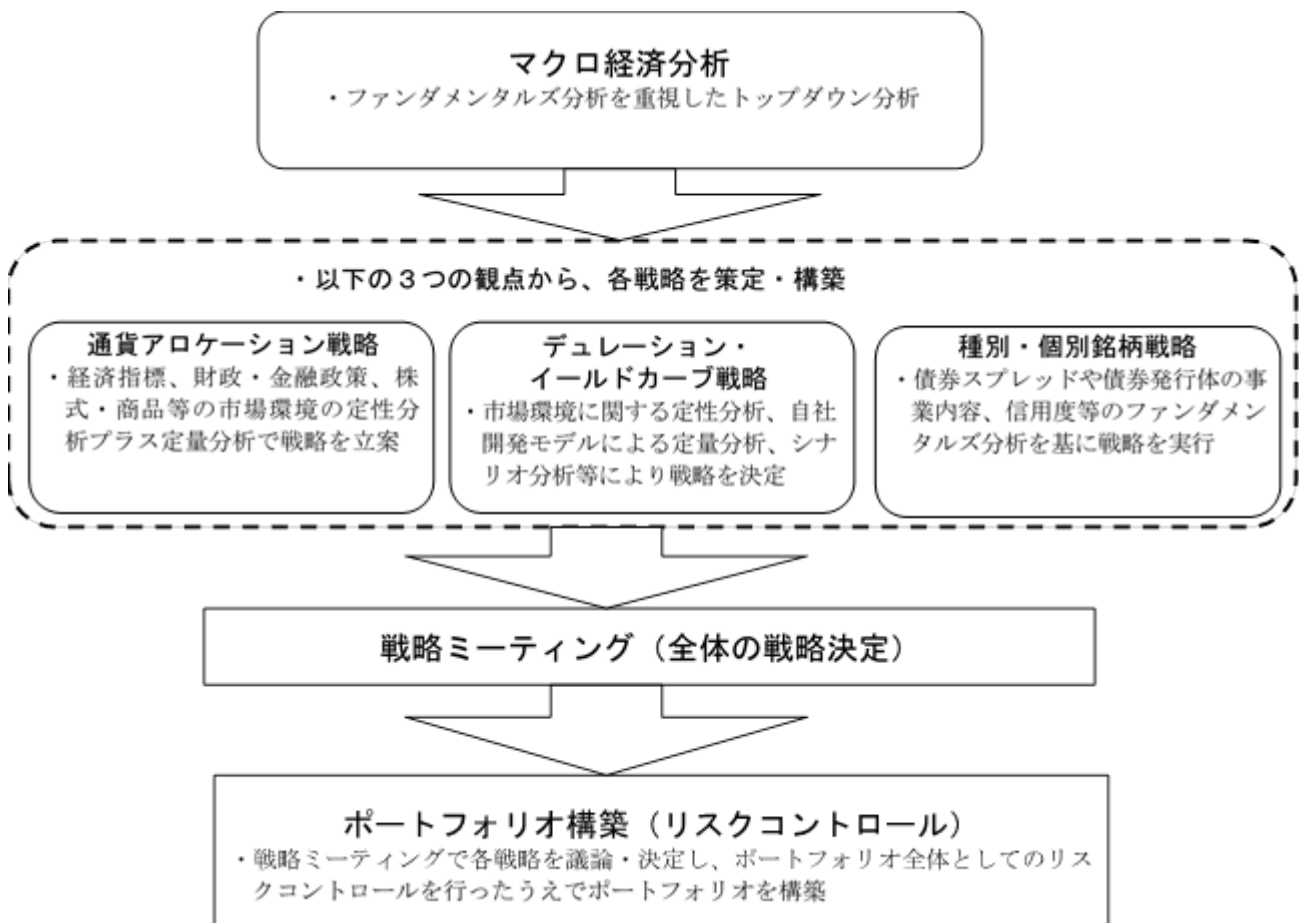
FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国全てに投資するものではありません。

なお、ファンドは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることが保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。

信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(4) 投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等を約款所定の範囲で行います。

スワップ取引を約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入りを約款所定の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引を約款所定の範囲で行います。

、「明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」

(1) 基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）を中長期的に上回る運用成果を目指します。

(2) 投資対象

主としてベンチマークを構成する日本を除く先進主要各国の公社債を中心に投資します。なお、ベンチマーク構成国の事業債等に投資する場合があります。

(3) 投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）をベンチマークとして、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、日本を除く先進主要各国の公社債を中心に分散投資を行います。

信用リスクの低減を図るため、組入れ債券の格付けは原則として取得時に信用ある格付会社によるBBB格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

(4) 投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券、新株引受権証券および新株予約権証券の権利行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券に限るものとし、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託を除きます）への投資割合は、資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外国為替予約取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款所定の範囲で行います。

・「明治安田マネープール・マザーファンド」

(1) 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(2) 投資対象

国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。

(3) 投資態度

国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債、社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、CD、CPを主要投資対象とします。

ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

(4) 投資制限

株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

上記各マザーファンドにおいて、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）および明治安田マネープール・マザーファンド（その受益権を他の投資信託の受託会社に取得させることを目的とした親投資信託である証券投資信託であり、以下、それぞれを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）に投資することを指図しません。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

20. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で20. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、13. ならびに18. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から7. までの証券および13. ならびに18. の証券または証書のうち2. から7. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

7. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

前記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち、信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

前、において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（３）【運用体制】

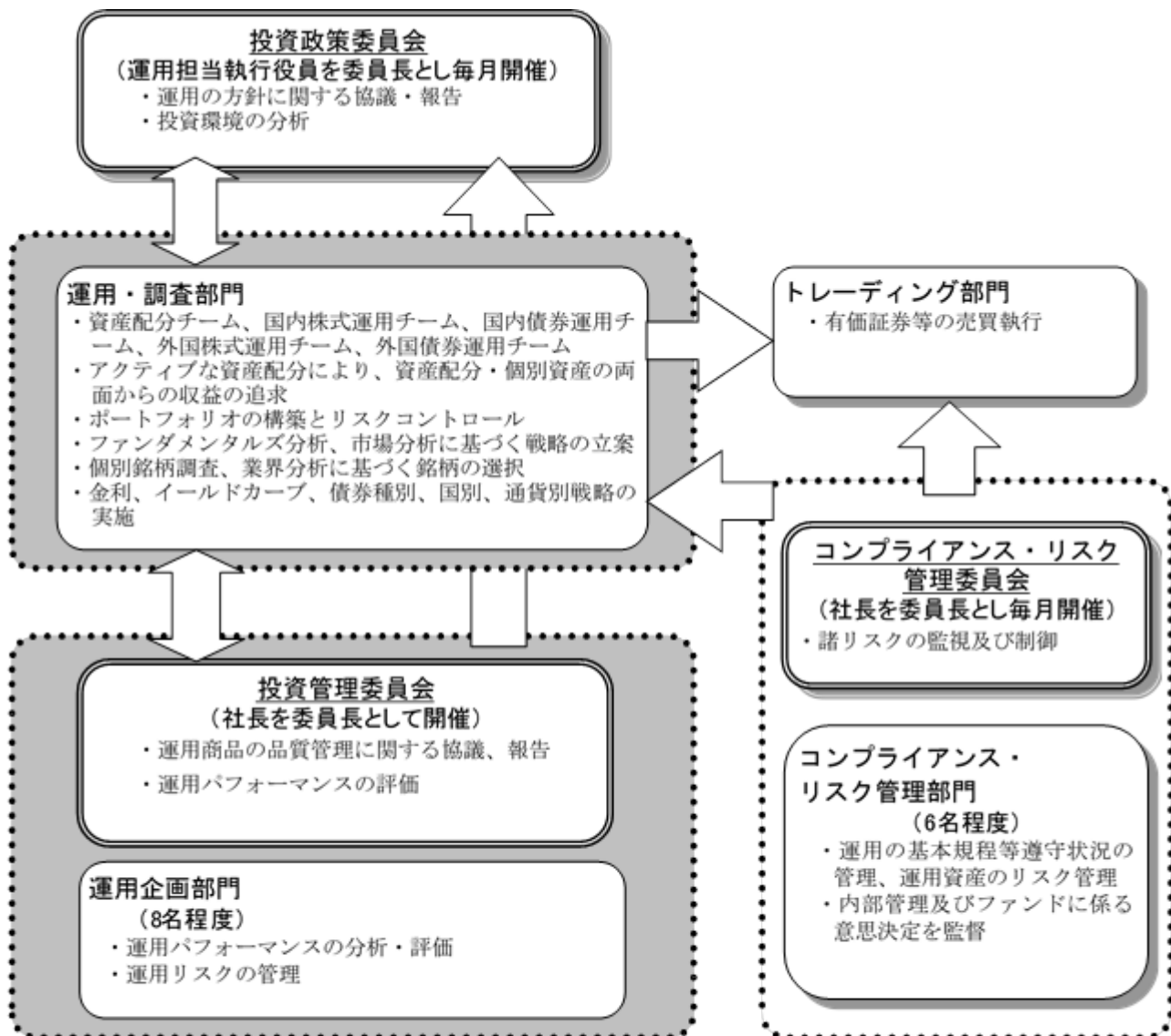
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書作成日現在のものであり、今後変更となることがあります。また、委託会社のホームページ (<https://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年１回（２月２１日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して５営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

（５）【投資制限】**＜投資信託約款に基づく投資制限＞**

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託（ETF）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

株式への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式等への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図を行いません。
3. 前1.と2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

1. 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない有価証券または約款の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1. の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。

2. 前1. の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替予約の買予約のうち信託財産に属するとみなした額の合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替予約の売予約のうち信託財産に属するとみなした額の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 前2. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<法律等で規制される投資制限>

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託会社指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

明治安田DC先進国コアファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

a. 外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

b. ヘッジ付外貨建資産への投資については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、当該リスクを完全に排除できるものではありません。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

5. 運用戦略に関するリスク

当ファンドは、各資産の実質組入比率を機動的に変更することにより、価格下落リスクを抑制することを目指していますが、一定の基準価額水準を保証するものではありません。また、市場の想定外の大きな変動等により、運用戦略が効果的に機能しない場合、価格下落リスクの抑制や市場上昇への追従ができない可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

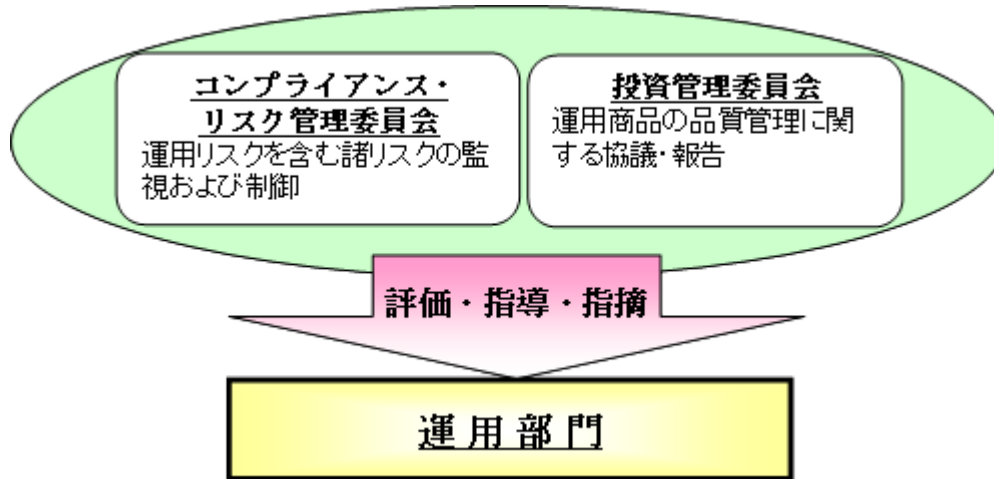
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

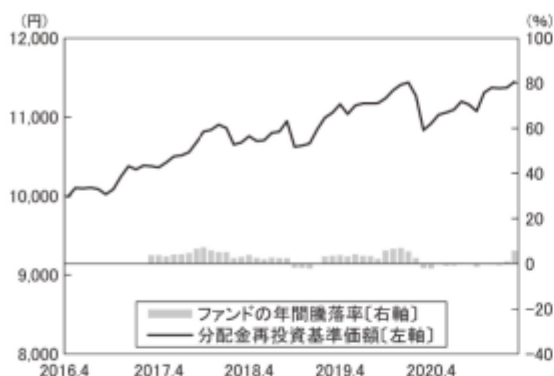
コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

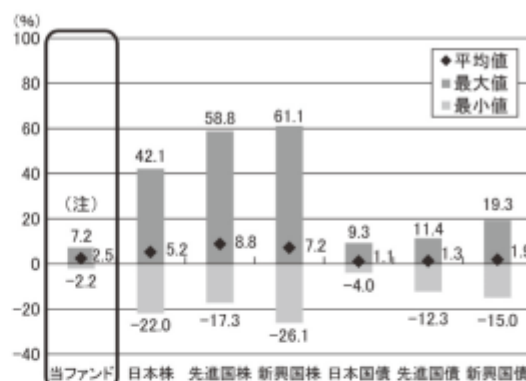
※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2016年4月～2021年3月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。したがって、データの個数が異なります。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.MorganSecurities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】**(1)【申込手数料】**

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.638%（税抜0.58%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.319%（税抜0.29%）
販売会社	0.286%（税抜0.26%）
受託会社	0.033%（税抜0.03%）
合計	0.638%（税抜0.58%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金に係る掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

<上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い>

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

上記は2021年3月末時点のもので、税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は2021年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載されます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	344,243,083	61.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		216,018,254	38.56
合計(純資産総額)		560,261,337	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・ マザーファンド	76,822,241	1.4781	113,550,955	1.4848	114,065,663	20.36
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券マザーファンド (為替ヘッジ型)	78,946,741	1.0651	84,093,546	1.0542	83,225,654	14.85
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国株式ポートフォリオ・ マザーファンド	17,748,860	3.5079	62,263,000	3.5294	62,642,826	11.18
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式アルファ・ マザーファンド	24,666,114	2.4701	60,930,208	2.4951	61,544,421	10.98
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・ マザーファンド	9,042,151	2.5076	22,675,000	2.5176	22,764,519	4.06

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	61.44
合計	61.44

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2017年 2月21日）	43,253,814	43,253,814	10,396	10,396
第2期計算期間末（2018年 2月21日）	109,599,764	109,599,764	10,640	10,640
第3期計算期間末（2019年 2月21日）	159,062,843	159,062,843	10,987	10,987
第4期計算期間末（2020年 2月21日）	529,863,476	529,863,476	11,630	11,630
第5期計算期間末（2021年 2月22日）	548,271,787	548,271,787	11,426	11,426
2020年 3月末日	467,232,505		10,833	
4月末日	470,465,912		10,918	
5月末日	484,897,956		11,030	
6月末日	488,306,313		11,057	
7月末日	508,018,248		11,093	
8月末日	515,855,515		11,197	
9月末日	515,644,006		11,157	
10月末日	529,205,869		11,073	
11月末日	527,120,615		11,309	
12月末日	542,035,069		11,372	
2021年 1月末日	545,025,293		11,365	
2月末日	546,548,540		11,373	
3月末日	560,261,337		11,447	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	0
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	0
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	0
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	0
第5期計算期間	2020年 2月22日～2021年 2月22日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	3.96
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	2.35
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	3.26
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	5.85
第5期計算期間	2020年 2月22日～2021年 2月22日	1.75

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期計算期間	2016年 3月25日～2017年 2月21日	46,436,418	4,829,619
第2期計算期間	2017年 2月22日～2018年 2月21日	88,527,111	27,125,018
第3期計算期間	2018年 2月22日～2019年 2月21日	59,805,759	18,046,418
第4期計算期間	2019年 2月22日～2020年 2月21日	364,120,651	53,276,758
第5期計算期間	2020年 2月22日～2021年 2月22日	139,641,674	115,396,895

(注)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考) 明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	10,142,101,280	98.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		149,072,215	1.45
合計(純資産総額)		10,291,173,495	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	44,000	7,834.22	344,706,009	8,616.00	379,104,000	3.68
2	日本	株式	ソニー	電気機器	28,500	10,525.15	299,966,950	11,595.00	330,457,500	3.21
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	27,300	7,846.67	214,214,285	9,330.00	254,709,000	2.48
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	89,200	2,675.82	238,683,907	2,842.00	253,506,400	2.46
5	日本	株式	任天堂	その他製品	2,800	59,152.09	165,625,874	61,810.00	173,068,000	1.68
6	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	48,100	3,117.85	149,968,638	3,587.00	172,534,700	1.68
7	日本	株式	村田製作所	電気機器	17,800	8,938.12	159,098,546	8,842.00	157,387,600	1.53
8	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	34,900	3,986.60	139,132,553	4,463.00	155,758,700	1.51
9	日本	株式	キーエンス	電気機器	3,000	53,008.02	159,024,088	50,270.00	150,810,000	1.47
10	日本	株式	信越化学工業	化学	7,700	17,624.77	135,710,795	18,610.00	143,297,000	1.39
11	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	25,200	4,762.18	120,007,096	5,401.00	136,105,200	1.32
12	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	225,300	521.73	117,545,885	591.70	133,310,010	1.30
13	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	39,600	3,116.97	123,432,303	3,319.00	131,432,400	1.28
14	日本	株式	S M C	機械	2,000	65,075.34	130,150,681	64,310.00	128,620,000	1.25
15	日本	株式	ファナック	電気機器	4,900	26,298.56	128,862,947	26,185.00	128,306,500	1.25
16	日本	株式	小松製作所	機械	34,700	2,963.83	102,845,172	3,419.00	118,639,300	1.15
17	日本	株式	K D D I	情報・通信業	34,400	3,206.88	110,316,697	3,395.00	116,788,000	1.13
18	日本	株式	富士通	電気機器	7,200	14,611.61	105,203,598	16,000.00	115,200,000	1.12
19	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	60,700	1,520.59	92,300,162	1,886.50	114,510,550	1.11
20	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	17,100	6,368.53	108,901,975	6,571.00	112,364,100	1.09
21	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	27,700	3,528.52	97,740,094	4,007.00	110,993,900	1.08

22	日本	株式	オリックス	その他金融業	58,900	1,781.78	104,947,142	1,868.00	110,025,200	1.07
23	日本	株式	クボタ	機械	41,000	2,303.10	94,427,142	2,519.50	103,299,500	1.00
24	日本	株式	日立製作所	電気機器	20,100	4,399.29	88,425,910	5,004.00	100,580,400	0.98
25	日本	株式	日本電産	電気機器	7,200	12,853.38	92,544,394	13,435.00	96,732,000	0.94
26	日本	株式	丸紅	卸売業	105,000	739.32	77,629,288	920.80	96,684,000	0.94
27	日本	株式	三井不動産	不動産業	37,400	2,357.60	88,174,313	2,513.50	94,004,900	0.91
28	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2,000	39,282.97	78,565,947	46,790.00	93,580,000	0.91
29	日本	株式	三井物産	卸売業	40,600	2,011.68	81,674,524	2,302.00	93,461,200	0.91
30	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	11,900	7,184.84	85,499,620	7,839.00	93,284,100	0.91

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.05
		鉱業	0.20
		建設業	1.89
		食料品	2.68
		繊維製品	0.20
		パルプ・紙	0.19
		化学	8.18
		医薬品	4.30
		石油・石炭製品	0.30
		ゴム製品	0.65
		ガラス・土石製品	1.44
		鉄鋼	1.11
		非鉄金属	0.25
		金属製品	0.70
		機械	5.66
		電気機器	19.25
		輸送用機器	7.04
		精密機器	2.04
		その他製品	2.23
		電気・ガス業	1.25
		陸運業	2.74
		海運業	0.55
		空運業	0.57
		倉庫・運輸関連業	0.18
		情報・通信業	8.75
		卸売業	5.47
		小売業	5.17
		銀行業	3.87
		証券、商品先物取引業	1.35
		保険業	1.80
その他金融業	1.55		
不動産業	2.44		
サービス業	4.51		
合計		98.55	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

・ 明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	13,509,436,310	26.76
地方債証券	日本	800,016,000	1.58
特殊債券	日本	9,314,841	0.02
社債券	日本	27,441,393,900	54.35
	フランス	1,535,005,800	3.04
	小計	28,976,399,700	57.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,191,218,840	14.24
合計(純資産総額)		50,486,385,691	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	社債券	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	2,500,000,000	102.22	2,555,676,800	103.01	2,575,482,500	1.72	2079/6/6	5.10
2	日本	社債券	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	2,000,000,000	100.41	2,008,371,000	101.59	2,031,960,000	1.28	2055/7/2	4.02
3	日本	国債証券	第175回利付国債20年	2,010,000,000	100.06	2,011,346,000	100.45	2,019,045,000	0.5	2040/12/20	4.00
4	日本	国債証券	第69回利付国債30年	1,803,000,000	100.20	1,806,659,650	100.86	1,818,650,040	0.7	2050/12/20	3.60
5	日本	社債券	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1,600,000,000	101.03	1,616,601,600	101.99	1,631,995,200	1.49	2053/11/28	3.23
6	日本	社債券	第1回アサヒグループホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1,500,000,000	100.00	1,500,000,000	100.73	1,511,059,500	0.97	2080/10/15	2.99
7	日本	社債券	第2回かんば生命無担保社債(劣後特約付)	1,500,000,000	100.00	1,500,000,000	99.95	1,499,389,500	1.05	2051/1/28	2.97
8	日本	社債券	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	1,400,000,000	101.10	1,415,442,000	103.12	1,443,738,800	1.3	2080/10/15	2.86
9	日本	国債証券	第422回利付国債2年	1,240,000,000	100.46	1,245,784,250	100.48	1,245,952,000	0.1	2023/3/1	2.47

10	日本	社債 券	第1回住友化学無担保社債(劣後特約付)	1,100,000,000	99.48	1,094,342,700	101.00	1,111,042,900	1.3	2079/12/13	2.20
11	日本	社債 券	第18回光通信無担保社債	1,000,000,000	95.82	958,260,000	105.76	1,057,680,000	1.79	2033/3/23	2.09
12	日本	国債 証券	第150回利付国債20年	902,000,000	116.50	1,050,835,900	115.21	1,039,212,240	1.4	2034/9/20	2.06
13	日本	社債 券	第52回ソフトバンクグループ無担保社債	1,000,000,000	91.70	917,090,000	102.20	1,022,010,000	2.03	2024/3/8	2.02
14	日本	社債 券	第48回ソフトバンクグループ無担保社債	1,000,000,000	98.84	988,438,000	101.67	1,016,770,000	2.13	2022/12/9	2.01
15	日本	社債 券	アフラック生命保険第1回劣後債	900,000,000	100.52	904,739,800	100.39	903,553,200	0.963	2049/4/16	1.79
16	フランス	社債 券	2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債(劣後特約付)	800,000,000	102.63	821,080,000	103.30	826,456,000	2.195	2025/6/12	1.64
17	フランス	社債 券	ソシエテ・ジェネラルユーロ円債26/9/28(TLAC)	700,000,000	101.20	708,449,000	101.22	708,549,800	0.922	2026/9/28	1.40
18	日本	社債 券	住友生命保険相互会社第4回A号劣後債	700,000,000	100.78	705,529,000	100.64	704,539,500	1.13	2076/12/21	1.40
19	日本	社債 券	第28回オリエンテーション無担保社債	700,000,000	100.00	700,000,000	100.09	700,630,000	0.76	2031/1/22	1.39
20	日本	国債 証券	第174回利付国債20年	675,000,000	98.18	662,762,250	98.66	665,975,250	0.4	2040/9/20	1.32
21	日本	国債 証券	第173回利付国債20年	662,000,000	100.29	663,944,300	98.76	653,830,920	0.4	2040/6/20	1.30
22	日本	社債 券	第16回光通信無担保社債	600,000,000	103.87	623,268,000	106.88	641,292,000	1.78	2027/8/10	1.27
23	日本	社債 券	第10回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約)	600,000,000	100.00	600,000,000	101.46	608,796,000	1.232	9999/99/99	1.21
24	日本	社債 券	第12回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約)	600,000,000	100.00	600,000,000	99.68	598,087,200	0.937	9999/99/99	1.18
25	日本	国債 証券	第37回利付国債30年	450,000,000	133.07	598,846,500	128.01	576,063,000	1.9	2042/9/20	1.14
26	日本	国債 証券	第68回利付国債30年	562,000,000	99.03	556,548,600	98.27	552,316,740	0.6	2050/9/20	1.09

27	日本	国債証券	第162回利付国債20年	518,000,000	105.14	544,651,100	103.73	537,326,580	0.6	2037/9/20	1.06
28	日本	国債証券	第153回利付国債20年	460,000,000	113.15	520,531,400	114.26	525,596,000	1.3	2035/6/20	1.04
29	日本	社債券	第1回日本生命第2回劣後ローン流動化劣後債	500,000,000	100.74	503,729,000	100.66	503,302,500	1.03	2048/9/18	1.00
30	日本	地方債証券	令和2年度第12回千葉県公募公債	500,000,000	100.00	500,000,000	100.33	501,650,000	0.214	2031/3/25	0.99

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	26.76
地方債証券	1.58
特殊債券	0.02
社債券	57.39
合計	85.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	14,446,946,583	68.64
	フランス	1,200,484,305	5.70
	ドイツ	702,253,443	3.34
	スイス	653,012,091	3.10
	オランダ	617,823,326	2.94
	スウェーデン	475,772,405	2.26
	カナダ	384,913,838	1.83
	オーストラリア	352,616,320	1.68
	イギリス	300,357,151	1.43
	アイルランド	245,458,975	1.17
	香港	210,709,034	1.00
	シンガポール	128,386,416	0.61
	中国	127,115,518	0.60
	イタリア	116,392,802	0.55
	ベルギー	81,287,756	0.39
	ノルウェー	78,205,315	0.37
デンマーク	54,047,515	0.26	
	小計	20,175,782,793	95.85
投資証券	アメリカ	281,022,524	1.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		591,629,505	2.81
合計(純資産総額)		21,048,434,822	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	305,934,906	1.45
	買建	ドイツ	85,439,552	0.40

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建		3,476,609,625	16.51
	売建		36,594,345	0.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種 類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメ リカ	株 式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	41,173	20,414.27	840,516,806	25,668.11	1,056,833,237	5.02
2	アメ リカ	株 式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	58,520	9,302.67	544,392,600	13,274.12	776,802,029	3.69
3	アメ リカ	株 式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3,350	155,709.74	521,627,657	226,564.69	758,991,724	3.61
4	アメ リカ	株 式	AMAZON.COM INC	小売	1,794	267,332.59	479,594,677	338,251.15	606,822,574	2.88
5	オラ ンダ	株 式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製造装置	6,075	40,674.77	247,099,257	67,015.74	407,120,621	1.93
6	アメ リカ	株 式	VISA INC- CLASS A SHARES	ソフトウェア・ サービス	16,702	20,467.78	341,852,873	23,459.44	391,819,717	1.86
7	アメ リカ	株 式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	9,272	32,516.01	301,488,448	41,356.82	383,460,506	1.82
8	アメ リカ	株 式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	20,634	12,260.86	252,990,699	17,102.48	352,892,589	1.68
9	アメ リカ	株 式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	40,458	7,213.68	291,851,299	8,216.89	332,439,186	1.58
10	アメ リカ	株 式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・ サービス	10,730	22,528.35	241,729,251	30,838.27	330,894,642	1.57
11	アメ リカ	株 式	AMETEK INC	資本財	22,660	10,057.30	227,898,483	14,108.88	319,707,275	1.52
12	アメ リカ	株 式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	9,820	23,453.18	230,310,257	31,884.48	313,105,594	1.49
13	アメ リカ	株 式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	14,500	13,924.28	201,902,159	20,540.02	297,830,381	1.41
14	アメ リカ	株 式	ECOLAB INC	素材	11,850	21,024.06	249,135,142	23,802.65	282,061,403	1.34
15	アメ リカ	株 式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・ サービス	21,000	10,494.38	220,382,094	13,257.52	278,407,973	1.32
16	アメ リカ	株 式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	5,520	39,695.16	219,117,320	49,982.24	275,901,985	1.31
17	スイス	株 式	NESTLE SA- REG	食品・飲料 ・タバコ	22,002	12,177.62	267,932,187	12,442.65	273,763,251	1.30

18	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	17,055	11,754.64	200,475,506	15,885.77	270,931,942	1.29
19	アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	10,960	18,627.98	204,162,702	24,481.30	268,315,073	1.27
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	7,931	25,940.95	205,737,695	33,746.62	267,644,461	1.27
21	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	12,940	14,414.10	186,518,578	20,585.41	266,375,301	1.27
22	アメリカ	株式	AGILENT TECHNOLOGIES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,935	9,982.80	189,024,466	13,821.03	261,701,324	1.24
23	アイルランド	株式	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	素材	46,762	3,917.54	183,192,463	5,249.11	245,458,975	1.17
24	アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	小売	919	192,062.71	176,505,631	258,495.67	237,557,522	1.13
25	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	4,150	37,290.42	154,755,253	57,001.25	236,555,219	1.12
26	オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	58,738	3,140.06	184,441,219	3,788.60	222,535,233	1.06
27	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	27,533	5,787.65	159,351,471	8,077.40	222,395,098	1.06
28	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケア機器・サービス	8,920	18,925.16	168,812,513	24,688.33	220,219,904	1.05
29	アメリカ	株式	APTIV PLC	自動車・自動車部品	14,355	9,103.08	130,674,755	15,199.37	218,187,041	1.04
30	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	5,550	34,039.93	188,921,634	39,056.27	216,762,320	1.03

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	外国	エネルギー	1.99
		素材	6.38
		資本財	7.56
		商業・専門サービス	1.09
		運輸	2.12
		自動車・自動車部品	2.00
		耐久消費財・アパレル	2.47
		消費者サービス	1.88
		メディア・娯楽	7.11
		小売	6.42
		食品・生活必需品小売り	0.86
		食品・飲料・タバコ	2.89
		家庭用品・パーソナル用品	2.78
		ヘルスケア機器・サービス	5.97
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.10
		銀行	5.62
		各種金融	5.68
		保険	2.65
		不動産	0.58
		ソフトウェア・サービス	11.26
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.12		
電気通信サービス	0.70		
公益事業	1.84		
半導体・半導体製造装置	4.78		
投資証券		1.34	
合計		97.19	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	14	ドル	2,763,755	305,975,316	2,763,390	305,934,906	1.45
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO STOXX50	買建	17	ユーロ	643,280	83,497,744	658,240	85,439,552	0.40

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	22,106,386.00	2,446,399,301	2,447,134,180	11.62
	カナダドル	買建	1,190,651.00	104,519,035	104,503,438	0.49
	ユーロ	買建	4,084,760.64	530,097,246	530,215,731	2.51
	ポンド	買建	341,964.59	52,051,250	52,053,849	0.24
	スイスフラン	買建	973,057.58	114,275,006	114,285,612	0.54
	スウェーデンクローネ	買建	6,469,018.82	82,062,738	82,027,158	0.38
	ノルウェークローネ	買建	1,041,322.49	13,494,810	13,495,539	0.06
	デンマーククローネ	買建	351,279.96	6,130,256	6,129,835	0.02
	オーストラリアドル	買建	740,437.92	62,457,197	62,455,938	0.29
	ホンコンドル	買建	3,584,647.72	51,041,798	51,045,383	0.24
	シンガポールドル	買建	161,232.22	13,261,833	13,262,962	0.06
	ドル	売建	330,572.23	36,595,172	36,594,345	0.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	8,814,019,584	39.53
	フランス	2,056,760,957	9.23
	スペイン	1,902,511,504	8.53
	イタリア	1,835,522,568	8.23
	イギリス	1,425,971,900	6.40
	ドイツ	1,212,733,523	5.44
	アイルランド	829,582,823	3.72
	ベルギー	493,819,297	2.21
	カナダ	460,750,618	2.07
	オーストラリア	327,254,917	1.47
	ポーランド	267,068,736	1.20
	メキシコ	173,306,326	0.78
	ノルウェー	163,180,915	0.73
	オランダ	145,499,310	0.65
	マレーシア	111,258,740	0.50
	イスラエル	107,845,329	0.48
スウェーデン	78,271,253	0.35	
	小計	20,405,358,300	91.53
地方債証券	カナダ	517,252,497	2.32
特殊債券	国際機関	464,184,888	2.08
	スウェーデン	452,493,912	2.03
	カナダ	87,431,513	0.39
	小計	1,004,110,313	4.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		368,022,462	1.65
合計(純資産総額)		22,294,743,572	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建		1,920,407,836	8.61
	売建		209,984,966	0.94

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	13,130,000	11,818.29	1,551,741,806	11,629.73	1,526,984,800	2	2024/5/31	6.85
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6%	6,090,000	14,576.07	887,683,187	13,779.93	839,198,060	6	2026/2/15	3.76
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	8,290,000	10,827.43	897,594,610	10,041.74	832,460,492	0.625	2030/8/15	3.73
4	アイルランド	国債証券	IRISH GOVT 0.9%	5,890,000	14,123.44	831,870,898	14,084.59	829,582,823	0.9	2028/5/15	3.72
5	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	4,700,000	19,299.64	907,083,182	16,587.74	779,623,871	1.75	2049/1/22	3.50
6	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.75%	4,580,000	14,400.72	659,552,987	14,464.26	662,463,246	2.75	2024/10/31	2.97
7	イタリア	国債証券	BTPS 5.25%	3,500,000	17,153.79	600,382,995	18,159.02	635,565,700	5.25	2029/11/1	2.85
8	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	4,460,000	13,373.88	596,475,081	13,591.35	606,174,567	0.5	2029/5/25	2.72
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.875%	5,870,000	10,540.00	618,698,296	10,247.59	601,533,790	0.875	2030/11/15	2.70
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.375%	5,340,000	11,103.58	592,931,569	11,102.13	592,854,124	0.375	2022/3/31	2.66
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	4,690,000	12,387.89	580,992,241	11,743.90	550,789,342	2.25	2027/8/15	2.47
12	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	3,440,000	15,810.01	543,864,450	15,621.84	537,391,386	1	2024/4/22	2.41
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	4,480,000	12,027.53	538,833,541	11,804.45	528,839,528	2.5	2024/5/15	2.37
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	4,300,000	14,275.53	613,848,030	11,900.46	511,719,785	2.75	2042/8/15	2.30
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	4,730,000	11,164.43	528,077,976	10,082.39	476,897,252	0.625	2030/5/15	2.14
16	国際機関	特殊債券	EURO BK RECON&DV 2.75%	4,000,000	11,626.76	465,070,568	11,604.62	464,184,888	2.75	2023/3/7	2.08
17	スウェーデン	特殊債券	KOMMUNINVEST 1.625%	4,000,000	11,348.88	453,955,284	11,312.34	452,493,912	1.625	2022/10/24	2.03
18	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0347 0.9%	3,050,000	13,986.81	426,598,007	14,157.28	431,797,223	0.9	2029/6/22	1.94
19	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0%	3,290,000	13,012.64	428,115,966	12,947.55	425,974,395	0	2030/11/25	1.91

20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	2,970,000	16,656.31	494,692,689	13,883.72	412,346,660	3.75	2043/11/15	1.85
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.125%	3,630,000	11,190.56	406,217,575	11,175.65	405,676,298	1.125	2022/2/28	1.82
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.75%	2,455,000	18,393.35	451,556,973	15,608.38	383,185,732	4.75	2041/2/15	1.72
23	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.8%	2,545,000	15,246.30	388,018,538	14,932.19	380,024,286	4.8	2024/1/31	1.70
24	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	2,690,000	13,730.11	369,340,072	13,369.65	359,643,843	0	2030/8/15	1.61
25	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE 3.2%	3,000,000	12,008.71	360,261,411	11,976.60	359,298,234	3.2	2024/5/16	1.61
26	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	1,880,000	16,398.93	308,299,921	17,472.37	328,480,706	2.7	2048/10/31	1.47
27	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 1%	4,150,000	7,880.98	327,060,834	7,885.66	327,254,917	1	2030/12/21	1.47
28	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	2,220,000	14,533.70	322,648,273	14,573.94	323,541,557	1.25	2036/5/25	1.45
29	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 3.8%	2,090,000	14,831.59	309,980,377	14,705.69	307,348,942	3.8	2024/4/30	1.38
30	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	2,140,000	14,519.42	310,715,759	14,185.84	303,577,019	5.5	2022/11/1	1.36

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	91.53
地方債証券	2.32
特殊債券	4.50
合計	98.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	----	---------	----	-------------	------------	-------------

為替予約取引	ドル	買建	8,875,779.55	982,619,802	982,548,796	4.40
	カナダドル	買建	459,472.93	40,304,230	40,327,939	0.18
	メキシコペソ	買建	3,753,388.71	20,178,705	20,155,697	0.09
	ユーロ	買建	5,391,677.98	699,430,034	699,839,801	3.13
	ポンド	買建	459,910.65	69,961,608	70,007,599	0.31
	スウェーデンクローネ	買建	1,584,288.00	20,099,861	20,088,771	0.09
	ノルウェークローネ	買建	540,596.37	7,005,858	7,006,128	0.03
	ポーランドズロチ	買建	1,073,740.80	29,924,297	29,903,681	0.13
	オーストラリアドル	買建	122,141.50	10,284,314	10,302,635	0.04
	マレーシアリングット	買建	755,504.67	20,160,188	20,126,644	0.09
	イスラエルシェケル	買建	605,791.00	20,142,126	20,100,145	0.09
	ドル	売建	454,733.22	49,925,160	50,338,967	0.22
	ユーロ	売建	1,080,159.60	139,966,202	140,204,715	0.62
	ポンド	売建	62,402.84	9,434,685	9,498,960	0.04
	スウェーデンクローネ	売建	784,095.00	9,947,813	9,942,324	0.04

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

（ 1 ）投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,485,368,048	44.72
	スペイン	655,625,763	11.80
	イタリア	535,847,810	9.64
	フランス	403,276,957	7.26
	イギリス	298,399,769	5.37
	ドイツ	295,929,479	5.32
	オーストラリア	226,406,403	4.07
	アイルランド	139,044,486	2.50
	ポーランド	97,454,280	1.75
	イスラエル	82,199,183	1.48
	カナダ	72,584,044	1.31
	ベルギー	66,646,303	1.20
	オランダ	54,905,400	0.99
	メキシコ	45,224,784	0.81
	スウェーデン	26,808,608	0.48
	シンガポール	24,251,237	0.44
ノルウェー	15,518,511	0.28	
	小計	5,525,491,065	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,225,293	0.58
合計(純資産総額)		5,557,716,358	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		4,888,408,184	87.95
	売建		5,567,468,546	100.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（ 2 ）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.25%	4,030,000	11,373.53	458,353,281	11,363.34	457,942,746	1.25	2024/8/31	8.24
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	3,950,000	11,484.54	453,639,448	11,460.21	452,678,486	1.625	2026/2/15	8.15
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	4,360,000	10,089.96	439,922,555	10,041.74	437,819,993	0.625	2030/8/15	7.88

4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	2,430,000	11,687.89	284,015,808	11,684.22	283,926,780	2.75	2023/5/31	5.11
5	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 0.05%	1,940,000	13,026.52	252,714,629	13,025.81	252,700,896	0.05	2021/10/31	4.55
6	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	1,564,000	13,697.55	214,229,773	13,591.35	212,568,839	0.5	2029/5/25	3.82
7	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	1,030,000	16,667.85	171,678,936	16,587.74	170,853,743	1.75	2049/1/22	3.07
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	1,165,000	13,967.86	162,725,642	13,883.72	161,745,406	3.75	2043/11/15	2.91
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.75%	1,290,000	11,253.52	145,170,426	11,211.11	144,623,413	1.75	2029/11/15	2.60
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	1,230,000	11,341.53	139,500,876	11,339.12	139,471,245	1.625	2022/11/15	2.51
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	1,290,000	10,814.04	139,501,222	10,734.54	138,475,635	2.25	2049/8/15	2.49
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125%	1,130,000	11,323.07	127,950,758	11,322.69	127,946,421	2.125	2022/5/15	2.30
13	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 2%	1,300,000	8,557.18	111,243,439	8,558.05	111,254,676	2	2021/12/21	2.00
14	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.65%	650,000	15,810.28	102,766,879	15,809.64	102,762,660	4.65	2025/7/30	1.85
15	イタリア	国債証券	BTPS 2.8%	650,000	15,326.91	99,624,952	15,316.40	99,556,600	2.8	2028/12/1	1.79
16	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT BOND 2.75%	3,180,000	3,086.46	98,149,666	3,064.60	97,454,280	2.75	2029/10/25	1.75
17	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	594,000	15,629.63	92,840,016	15,621.84	92,793,744	1	2024/4/22	1.67
18	イタリア	国債証券	BTPS 4.5%	594,000	14,779.81	87,792,099	14,779.02	87,787,426	4.5	2024/3/1	1.58
19	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	900,000	9,616.09	86,544,848	9,590.88	86,317,996	3.25	2029/4/21	1.55
20	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 0.5%	640,000	13,299.98	85,119,933	13,287.62	85,040,807	0.5	2030/4/30	1.53
21	イスラエル	国債証券	ISRAEL FIXED 1%	2,500,000	3,301.51	82,537,887	3,287.96	82,199,183	0	2030/3/31	1.48
22	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.25%	480,000	16,527.74	79,333,195	16,451.11	78,965,336	1.25	2048/8/15	1.42
23	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 3.8%	525,000	14,693.31	77,139,920	14,705.69	77,204,878	3.8	2024/4/30	1.39
24	イタリア	国債証券	BTPS 0.5%	570,000	13,279.70	75,694,337	13,278.54	75,687,678	0.5	2026/2/1	1.36

25	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	560,000	13,388.23	74,974,138	13,369.65	74,870,094	0	2030/8/15	1.35
26	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.25%	502,000	14,756.66	74,078,443	14,573.94	73,161,199	1.25	2036/5/25	1.32
27	ドイツ	国債証券	BUNDESSCHATZANW 0%	560,000	13,058.88	73,129,761	13,060.08	73,136,485	0	2022/3/11	1.32
28	アイルランド	国債証券	IRISH GOVT 0.2%	550,000	13,256.12	72,908,660	13,269.45	72,981,997	0.2	2030/10/18	1.31
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	760,000	9,464.02	71,926,609	9,431.97	71,682,994	1.375	2040/11/15	1.29
30	イタリア	国債証券	BTPS 0.95%	520,000	13,552.67	70,473,924	13,558.90	70,506,322	0.95	2027/9/15	1.27

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	99.42
合計	99.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	----	-----------	----	-------------	------------	-------------

為替予約取引	ドル	買建	19,767,788.53	2,188,452,332	2,188,294,190	39.37
	カナダドル	買建	738,826.73	64,808,698	64,846,822	1.16
	メキシコペソ	買建	7,637,709.59	41,061,319	41,014,500	0.73
	ユーロ	買建	14,738,621.37	1,911,952,918	1,913,073,053	34.42
	ポンド	買建	1,722,066.85	261,960,809	262,133,015	4.71
	スウェーデンクローネ	買建	1,863,005.33	23,635,948	23,622,907	0.42
	ノルウェークローネ	買建	1,061,170.65	13,752,241	13,752,771	0.24
	ポーランドズロチ	買建	3,131,744.00	87,279,199	87,219,070	1.56
	オーストラリアドル	買建	2,377,997.10	200,227,355	200,584,055	3.60
	シンガポールドル	買建	259,852.60	21,362,118	21,375,474	0.38
	イスラエルシェケル	買建	2,184,820.00	72,643,735	72,492,327	1.30
	ドル	売建	22,562,451.28	2,485,410,061	2,496,675,006	44.92
	カナダドル	売建	832,000.00	72,603,138	73,009,880	1.31
	メキシコペソ	売建	8,635,000.00	45,987,053	46,217,210	0.83
	ユーロ	売建	16,761,460.72	2,173,433,649	2,176,077,941	39.15
	ポンド	売建	1,965,817.88	298,245,933	299,131,039	5.38
	スウェーデンクローネ	売建	2,125,000.00	26,955,324	26,945,000	0.48
	ノルウェークローネ	売建	1,209,000.00	15,577,060	15,658,030	0.28
	ポーランドズロチ	売建	3,548,000.00	99,140,486	98,811,800	1.77
	オーストラリアドル	売建	2,708,000.00	227,459,060	228,372,260	4.10
	シンガポールドル	売建	295,000.00	24,164,015	24,250,800	0.43
	イスラエルシェケル	売建	2,481,000.00	82,209,535	82,319,580	1.48

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

・ 明治安田マネープール・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,915,116,020	84.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		359,823,536	15.82
合計(純資産総額)		2,274,939,556	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	政府保証第29回日本政策投資銀行債券	300,000,000	100.07	300,210,000	100.03	300,117,000	0.165	2021/6/22	13.19
2	日本	特殊債券	政府保証6年第18回地方公共団体金融機構債券	300,000,000	100.06	300,184,000	100.01	300,054,000	0.001	2022/5/30	13.19
3	日本	特殊債券	政府保証第15回日本政策投資銀行債券	200,000,000	102.41	204,828,000	101.46	202,928,000	2	2021/12/22	8.92
4	日本	特殊債券	政府保証第166回日本高速道路保有・債務返済機構債券	194,000,000	101.58	197,080,720	101.13	196,201,900	0.895	2022/6/30	8.62
5	日本	特殊債券	政府保証第155回日本高速道路保有・債務返済機構債券	108,000,000	101.09	109,180,440	100.76	108,825,120	0.9	2022/1/31	4.78
6	日本	特殊債券	政府保証第19回日本政策投資銀行債券	100,000,000	103.52	103,520,000	103.08	103,083,000	2.1	2022/9/14	4.53
7	日本	特殊債券	政府保証第180回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101.47	101,476,000	101.30	101,307,000	0.734	2022/12/28	4.45
8	日本	特殊債券	政府保証第175回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101.43	101,438,000	101.27	101,279,000	0.791	2022/10/31	4.45
9	日本	特殊債券	政府保証第12回日本政策投資銀行債券	100,000,000	101.49	101,497,000	100.51	100,512,000	2.1	2021/6/28	4.42
10	日本	特殊債券	政府保証第142回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100.90	100,907,000	100.42	100,422,000	1	2021/8/31	4.41
11	日本	特殊債券	政府保証8年第1回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100.57	100,576,000	100.28	100,284,000	0.576	2021/9/24	4.41
12	日本	特殊債券	政府保証第15-2回公営企業債券	100,000,000	101.06	101,069,000	100.09	100,090,000	2.1	2021/4/16	4.40
13	日本	特殊債券	政府保証4年第10回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100.04	100,049,000	100.01	100,013,000	0.001	2022/2/25	4.40

□. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
特殊債券	84.18
合計	84.18

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

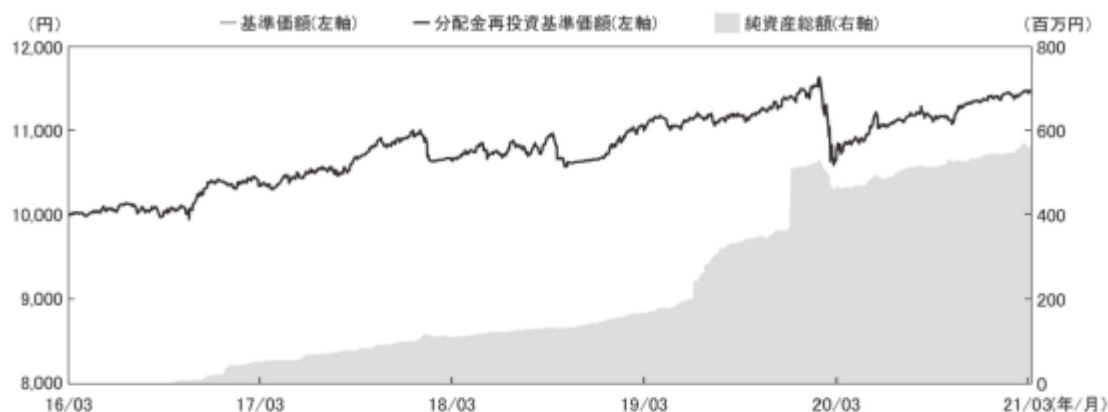
該当事項はありません。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2021年3月31日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

基準価額	11,447円	純資産総額	560百万円
------	---------	-------	--------

分配の推移

分配金の推移	
2021年2月	0円
2020年2月	0円
2019年2月	0円
2018年2月	0円
2017年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	10.98
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	20.36
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	11.18
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	4.06
明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	14.85
明治安田マネーブル・マザーファンド	-
その他の資産(負債控除後)	38.56
合計(純資産総額)	100.00

組入上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.68
2	ソニー	電気機器	3.21
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.48
4	日本電信電話	情報・通信業	2.46
5	任天堂	その他製品	1.68
6	伊藤忠商事	卸売業	1.68
7	村田製作所	電気機器	1.53
8	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1.51
9	キーエンス	電気機器	1.47
10	信越化学工業	化学	1.39

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1	第1回武田薬品工業無担保社債（劣後特約付）	1.72	2024年10月6日	社債券	5.10
2	第2回ヒューリック無担保社債（劣後特約付）	1.28	2025年7月2日	社債券	4.02
3	第175回利付国債20年	0.5	2040年12月20日	国債証券	4.00
4	第69回利付国債30年	0.7	2050年12月20日	国債証券	3.60
5	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債（劣後特約付）	1.49	2023年11月29日	社債券	3.23
6	第1回アサヒグループホールディングス無担保社債（劣後特約付）	0.97	2025年10月15日	社債券	2.99
7	第2回かんぼ生命無担保社債（劣後特約付）	1.05	2031年1月28日	社債券	2.97
8	第3回九州電力無担保社債（劣後特約付）	1.3	2030年10月15日	社債券	2.86
9	第422回利付国債2年	0.1	2023年3月1日	国債証券	2.47
10	第1回住友化学無担保社債（劣後特約付）	1.3	2029年12月13日	社債券	2.20

※繰上償還条項が付与されている銘柄がある場合は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.02
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.69
3	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	3.61
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	2.88
5	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	1.93
6	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.86
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.82
8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.68
9	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	公益事業	1.58
10	ACCENTURE PLC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.57

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2%	2	2024年5月31日	アメリカ	国債証券	6.85
2	US TREASURY N/B 6%	6	2026年2月15日	アメリカ	国債証券	3.76
3	US TREASURY N/B 0.625%	0.625	2030年8月15日	アメリカ	国債証券	3.73
4	IRISH GOVT 0.9%	0.9	2028年5月15日	アイルランド	国債証券	3.72
5	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債証券	3.50
6	SPANISH GOVT 2.75%	2.75	2024年10月31日	スペイン	国債証券	2.97
7	BTPS 5.25%	5.25	2029年11月1日	イタリア	国債証券	2.85
8	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年5月25日	フランス	国債証券	2.72
9	US TREASURY N/B 0.875%	0.875	2030年11月15日	アメリカ	国債証券	2.70
10	US TREASURY N/B 0.375%	0.375	2022年3月31日	アメリカ	国債証券	2.66

明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投比率(%)
1	US TREASURY N/B 1.25%	1.25	2024年8月31日	アメリカ	国債証券	8.24
2	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2026年2月15日	アメリカ	国債証券	8.15
3	US TREASURY N/B 0.625%	0.625	2030年8月15日	アメリカ	国債証券	7.88
4	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2023年5月31日	アメリカ	国債証券	5.11
5	SPANISH GOV'T 0.05%	0.05	2021年10月31日	スペイン	国債証券	4.55
6	FRANCE O.A.T. 0.5%	0.5	2029年5月25日	フランス	国債証券	3.82
7	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債証券	3.07
8	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	2.91
9	US TREASURY N/B 1.75%	1.75	2029年11月15日	アメリカ	国債証券	2.60
10	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2022年11月15日	アメリカ	国債証券	2.51

明治安田マネープール・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投比率(%)
1	政府保証第29回日本政策投資銀行債券	0.165	2021年6月22日	日本	特殊債券	13.19
2	政府保証6年第18回地方公共団体金融機構債券	0.001	2022年5月30日	日本	特殊債券	13.19
3	政府保証第15回日本政策投資銀行債券	2	2021年12月22日	日本	特殊債券	8.92
4	政府保証第166回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.895	2022年6月30日	日本	特殊債券	8.62
5	政府保証第155回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.9	2022年1月31日	日本	特殊債券	4.78
6	政府保証第19回日本政策投資銀行債券	2.1	2022年9月14日	日本	特殊債券	4.53
7	政府保証第180回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.734	2022年12月28日	日本	特殊債券	4.45
8	政府保証第175回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.791	2022年10月31日	日本	特殊債券	4.45
9	政府保証第12回日本政策投資銀行債券	2.1	2021年6月28日	日本	特殊債券	4.42
10	政府保証第142回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1	2021年8月31日	日本	特殊債券	4.41

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2016年は設定日（2016年3月25日）から年末までの収益率、2021年は3月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する case に限ります。
- (2) 取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。
販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。
- (3) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (4) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。
- (5) 申込手数料は、かかりません。
販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。
- (6) 申込代金（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (7) ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。
- (8) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受け付けとして取扱います。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取消することができます。

受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等による取得の申込みに限るものとし、

ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

2【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (3) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (4) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (5) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。
- (6) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期限は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年2月22日から翌年2月21日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項（信託契約の解約）

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 前2. から4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から4. までの手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

1. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

1. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
2. 前1. の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
2. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前1. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が約款の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、約款に規定する信託契約の解約また

は重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

この信託の受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.myam.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書に記載すべき事項の提供

1. 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

2. 前1.の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

ただし、この信託は、受益者が信託約款の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に規定する信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2020年2月22日から2021年2月22日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

明治安田DC先進国コアファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 (2020年2月21日現在)	第5期 (2021年2月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	78,427,943	255,115,895
親投資信託受益証券	452,722,989	295,074,359
流動資産合計	531,150,932	550,190,254
資産合計	531,150,932	550,190,254
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,505	178,872
未払受託者報酬	65,346	88,398
未払委託者報酬	1,198,026	1,620,509
その他未払費用	15,579	30,688
流動負債合計	1,287,456	1,918,467
負債合計	1,287,456	1,918,467
純資産の部		
元本等		
元本	455,612,126	479,856,905
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	74,251,350	68,414,882
(分配準備積立金)	24,340,532	20,716,701
元本等合計	529,863,476	548,271,787
純資産合計	529,863,476	548,271,787
負債純資産合計	531,150,932	550,190,254

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)	第5期 (自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)
営業収益		
有価証券売買等損益	22,989,641	5,465,764
営業収益合計	22,989,641	5,465,764
営業費用		
受託者報酬	98,766	168,148
委託者報酬	1,810,676	3,082,578
その他費用	73,937	169,154
営業費用合計	1,983,379	3,419,880
営業利益又は営業損失()	21,006,262	8,885,644
経常利益又は経常損失()	21,006,262	8,885,644
当期純利益又は当期純損失()	21,006,262	8,885,644
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	873,425	5,160,715
期首剰余金又は期首欠損金()	14,294,610	74,251,350
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,586,867	16,009,129
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,586,867	16,009,129
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,762,964	18,120,668
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,762,964	18,120,668
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	74,251,350	68,414,882

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、2020年2月22日から2021年2月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第4期 (2020年2月21日現在)	第5期 (2021年2月22日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 455,612,126口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 479,856,905口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1630円 (10,000口当たり純資産額) (11,630円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1426円 (10,000口当たり純資産額) (11,426円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)			第5期 (自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、74,251,350円 (10,000口当たり1,629円68銭)であり、分配金額は0円 としております。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、68,414,882円 (10,000口当たり1,425円70銭)であり、分配金額は0円 としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	3,699,623円	配当等収益額（費用控除後）	A	1,862,758円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	16,433,214円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	49,910,818円	収益調整金額	C	47,698,181円
分配準備積立金額	D	4,207,695円	分配準備積立金額	D	18,853,943円
分配対象額（A + B + C + D）	E	74,251,350円	分配対象額（A + B + C + D）	E	68,414,882円
期末受益権口数	F	455,612,126口	期末受益権口数	F	479,856,905口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,629円 68銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,425円 70銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)	第5期 (自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)	第5期 (自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期(自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)

該当事項はございません。

第5期(自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)	第5期 (自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)
期首元本額	144,768,233円	455,612,126円
期中追加設定元本額	364,120,651円	139,641,674円
期中一部解約元本額	53,276,758円	115,396,895円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第4期 (自 2019年2月22日 至 2020年2月21日)	第5期 (自 2020年2月22日 至 2021年2月22日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	19,059,107	7,725,135
合計	19,059,107	7,725,135

3. デリバティブ取引関係

第4期（2020年2月21日現在）

該当事項はございません。

第5期（2021年2月22日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2021年2月22日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2021年2月22日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	161,265,263	238,382,311	
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	18,669,853	45,808,351	
	明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	10,124,370	10,883,697	
合計		190,059,486	295,074,359	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2021年2月22日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	40,459,731
株式	7,240,958,880
未収配当金	9,263,100
流動資産合計	7,290,681,711
資産合計	7,290,681,711
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	11,300
流動負債合計	11,300
負債合計	11,300
純資産の部	
元本等	
元本	2,971,431,918
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,319,238,493
元本等合計	7,290,670,411
純資産合計	7,290,670,411
負債純資産合計	7,290,681,711

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2021年2月22日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年11月26日から2021年11月25日までとなっております。

(その他の注記)

(2021年2月22日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年2月22日 至 2021年2月22日）の元本状況	
期首（2020年2月22日）の元本額	4,825,070,702円
対象期間中の追加設定元本額	5,215,087,850円
対象期間中の一部解約元本額	7,068,726,634円
2021年2月22日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	18,669,853円
明治安田DC日本株式アルファオープン	471,993,452円
明治安田日本株式アルファPファンド（適格機関投資家私募）	2,202,051,650円
明治安田ダウンスайдリスク抑制型グローバル・バランスPファンド（適格機関投資家私募）	278,716,963円
計	2,971,431,918円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4536円
（10,000口当たり純資産額）	(24,536円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2021年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	ホクト	1,800	2,145.00	3,861,000	
	国際石油開発帝石	26,800	776.00	20,796,800	
	前田建設工業	5,900	998.00	5,888,200	
	住友林業	3,400	2,099.00	7,136,600	
	大和ハウス工業	5,000	3,200.00	16,000,000	
	積水ハウス	13,200	2,081.00	27,469,200	
	協和エクシオ	8,100	2,722.00	22,048,200	
	高砂熱学工業	2,300	1,596.00	3,670,800	
	日清製粉グループ本社	1,500	1,727.00	2,590,500	
	山崎製パン	1,000	1,887.00	1,887,000	
	カルビー	600	2,903.00	1,741,800	
	ヤクルト本社	900	5,530.00	4,977,000	
	明治ホールディングス	900	6,970.00	6,273,000	
	日本ハム	500	4,665.00	2,332,500	
	S Foods	800	3,465.00	2,772,000	
	アサヒグループホールディングス	3,000	4,548.00	13,644,000	
	キリンホールディングス	6,900	2,115.00	14,593,500	
	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	5,300	1,832.00	9,709,600	
	サントリー食品インターナショナル	4,700	3,770.00	17,719,000	
	伊藤園	400	6,310.00	2,524,000	
	日清オイリオグループ	400	3,195.00	1,278,000	
	キッコーマン	6,000	7,400.00	44,400,000	
	味の素	3,000	2,267.50	6,802,500	
	ハウス食品グループ本社	500	3,720.00	1,860,000	
	カゴメ	500	3,340.00	1,670,000	
	ニチレイ	600	2,807.00	1,684,200	
	東洋水産	700	4,615.00	3,230,500	
	日清食品ホールディングス	500	8,340.00	4,170,000	
	日本たばこ産業	7,800	1,936.50	15,104,700	
	東洋紡	3,800	1,342.00	5,099,600	
	ユニチカ	6,800	446.00	3,032,800	
	ワールド	2,400	1,381.00	3,314,400	
	日本製紙	3,200	1,406.00	4,499,200	
	大王製紙	3,600	2,224.00	8,006,400	
	レンゴー	3,500	879.00	3,076,500	
	住友化学	44,700	522.00	23,333,400	
	日産化学	2,100	6,240.00	13,104,000	
	信越化学工業	5,600	18,740.00	104,944,000	
	エア・ウォーター	11,500	1,743.00	20,044,500	
	カネカ	3,000	4,275.00	12,825,000	
	三菱瓦斯化学	8,500	2,597.00	22,074,500	
	三井化学	11,100	3,240.00	35,964,000	
	J S R	12,200	3,390.00	41,358,000	

東京応化工業	600	6,810.00	4,086,000
積水化学工業	14,600	2,021.00	29,506,600
トリケミカル研究所	300	4,250.00	1,275,000
花王	1,200	7,270.00	8,724,000
日本ペイントホールディングス	200	8,710.00	1,742,000
太陽ホールディングス	1,300	5,890.00	7,657,000
D I C	3,000	2,860.00	8,580,000
サカティクス	2,700	1,103.00	2,978,100
富士フイルムホールディングス	4,400	6,333.00	27,865,200
資生堂	3,400	8,150.00	27,710,000
ファンケル	5,600	4,080.00	22,848,000
デクセリアルズ	5,400	1,538.00	8,305,200
アース製薬	1,300	6,070.00	7,891,000
エフピコ	2,600	4,250.00	11,050,000
ニフコ	1,800	3,795.00	6,831,000
ユニ・チャーム	8,900	4,644.00	41,331,600
協和キリン	11,700	3,085.00	36,094,500
武田薬品工業	17,000	3,687.00	62,679,000
アステラス製薬	32,400	1,779.00	57,639,600
塩野義製薬	4,700	5,811.00	27,311,700
中外製薬	10,100	5,250.00	53,025,000
エーザイ	3,200	7,625.00	24,400,000
東和薬品	3,100	2,230.00	6,913,000
沢井製薬	1,700	4,895.00	8,321,500
第一三共	10,100	3,261.00	32,936,100
大幸薬品	2,300	1,322.00	3,040,600
ダイト	1,000	3,590.00	3,590,000
大塚ホールディングス	4,900	4,469.00	21,898,100
大正製薬ホールディングス	1,900	6,920.00	13,148,000
ペプチドリーム	3,200	5,420.00	17,344,000
E N E O Sホールディングス	35,200	462.90	16,294,080
コスモエネルギーホールディングス	2,100	2,485.00	5,218,500
住友ゴム工業	9,900	1,194.00	11,820,600
三ツ星ベルト	700	1,726.00	1,208,200
日東紡績	1,800	4,390.00	7,902,000
住友大阪セメント	900	3,560.00	3,204,000
太平洋セメント	3,100	2,748.00	8,518,800
T O T O	3,700	6,850.00	25,345,000
日本碍子	23,700	1,881.00	44,579,700
日本特殊陶業	5,300	1,868.00	9,900,400
日本製鉄	43,800	1,551.50	67,955,700
日本軽金属ホールディングス	4,000	2,167.00	8,668,000
住友金属鉱山	2,800	5,578.00	15,618,400
D O W Aホールディングス	1,100	4,175.00	4,592,500
古河電気工業	4,800	2,871.00	13,780,800
リョービ	1,100	1,306.00	1,436,600
S U M C O	6,400	2,520.00	16,128,000
三和ホールディングス	9,500	1,315.00	12,492,500

文化シャッター	1,800	1,000.00	1,800,000
三協立山	1,400	828.00	1,159,200
日本発條	5,500	812.00	4,466,000
三浦工業	600	6,140.00	3,684,000
ツガミ	9,000	1,635.00	14,715,000
オークマ	2,200	5,970.00	13,134,000
アマダ	2,000	1,289.00	2,578,000
ディスコ	200	35,500.00	7,100,000
ナブテスコ	1,700	4,860.00	8,262,000
S M C	1,100	65,860.00	72,446,000
小松製作所	27,700	3,253.00	90,108,100
住友重機械工業	800	2,901.00	2,320,800
日立建機	500	3,325.00	1,662,500
クボタ	25,900	2,471.50	64,011,850
ダイキン工業	2,700	22,100.00	59,670,000
栗田工業	1,700	4,430.00	7,531,000
ダイフク	700	11,310.00	7,917,000
セガサミーホールディングス	13,600	1,832.00	24,915,200
日本ピストンリング	400	1,040.00	416,000
ホシザキ	400	9,650.00	3,860,000
日本精工	2,500	1,014.00	2,535,000
T H K	800	3,640.00	2,912,000
マキタ	2,500	4,695.00	11,737,500
三菱重工業	9,400	3,055.00	28,717,000
ブラザー工業	9,800	2,262.00	22,167,600
日立製作所	14,400	4,934.00	71,049,600
三菱電機	12,100	1,601.50	19,378,150
安川電機	5,200	5,670.00	29,484,000
マブチモーター	2,700	4,885.00	13,189,500
日本電産	6,000	14,650.00	87,900,000
ダイヘン	1,200	4,680.00	5,616,000
ヤーマン	2,500	1,935.00	4,837,500
日新電機	1,900	1,270.00	2,413,000
オムロン	8,200	9,420.00	77,244,000
日東工業	3,300	2,094.00	6,910,200
I D E C	1,400	1,881.00	2,633,400
メルコホールディングス	600	3,910.00	2,346,000
日本電気	4,700	6,290.00	29,563,000
富士通	5,200	15,905.00	82,706,000
ルネサスエレクトロニクス	32,200	1,255.00	40,411,000
セイコーエプソン	1,100	1,768.00	1,944,800
ワコム	8,700	796.00	6,925,200
能美防災	1,600	2,256.00	3,609,600
エレコム	2,400	4,980.00	11,952,000
パナソニック	34,000	1,441.50	49,011,000
アンリツ	11,900	2,380.00	28,322,000
ソニー	19,800	11,980.00	237,204,000
T D K	2,300	16,260.00	37,398,000

	ヒロセ電機	1,400	16,780.00	23,492,000	
	横河電機	2,400	2,143.00	5,143,200	
	日本光電工業	1,900	3,020.00	5,738,000	
	アドバンテスト	3,200	9,670.00	30,944,000	
	キーエンス	2,600	56,750.00	147,550,000	
	シスメックス	2,200	11,760.00	25,872,000	
	O B A R A G R O U P	900	3,970.00	3,573,000	
	コーセル	1,700	1,164.00	1,978,800	
	図研	700	2,950.00	2,065,000	
	カシオ計算機	2,800	2,055.00	5,754,000	
	ファナック	3,400	27,585.00	93,789,000	
	浜松ホトニクス	1,600	6,820.00	10,912,000	
	村田製作所	12,900	9,882.00	127,477,800	
	小糸製作所	2,200	7,750.00	17,050,000	
	キャノン	9,200	2,338.50	21,514,200	
	象印マホービン	1,000	1,824.00	1,824,000	
	東京エレクトロン	1,400	46,300.00	64,820,000	
	トヨタ紡織	1,500	1,733.00	2,599,500	
	デンソー	6,400	6,672.00	42,700,800	
	日産自動車	81,800	587.20	48,032,960	
	トヨタ自動車	31,100	8,060.00	250,666,000	
	武蔵精密工業	2,000	1,897.00	3,794,000	
	太平洋工業	1,900	1,214.00	2,306,600	
	アイシン精機	11,600	3,640.00	42,224,000	
	本田技研工業	23,400	2,977.50	69,673,500	
	スズキ	4,600	4,918.00	22,622,800	
	愛三工業	2,400	578.00	1,387,200	
	エフ・シー・シー	3,700	1,743.00	6,449,100	
	シマノ	1,700	25,405.00	43,188,500	
	テルモ	7,700	4,278.00	32,940,600	
	日本エム・ディ・エム	800	2,006.00	1,604,800	
	島津製作所	14,300	4,365.00	62,419,500	
	東京精密	2,400	5,130.00	12,312,000	
	オリンパス	3,700	2,240.50	8,289,850	
	理研計器	1,100	2,791.00	3,070,100	
	H O Y A	3,600	13,060.00	47,016,000	
	メニコン	1,200	6,810.00	8,172,000	
	S H O E I	1,000	4,260.00	4,260,000	
	パイロットコーポレーション	800	3,305.00	2,644,000	
	フジシールインターナショナル	2,400	2,149.00	5,157,600	
	N I S S H A	5,300	1,441.00	7,637,300	
	ローランド	2,400	3,500.00	8,400,000	
	ピジョン	2,100	4,090.00	8,589,000	
	任天堂	2,100	68,030.00	142,863,000	
	タカラスタンダード	1,000	1,571.00	1,571,000	
	オカムラ	2,500	1,073.00	2,682,500	
	九州電力	17,200	930.00	15,996,000	
	東京瓦斯	8,100	2,313.00	18,735,300	

大阪瓦斯	8,800	1,964.00	17,283,200
東急	28,600	1,453.00	41,555,800
東日本旅客鉄道	7,800	7,625.00	59,475,000
西日本旅客鉄道	2,600	6,312.00	16,411,200
東海旅客鉄道	1,000	17,600.00	17,600,000
ハマキョウレックス	500	3,345.00	1,672,500
日本通運	2,400	7,990.00	19,176,000
ヤマトホールディングス	5,600	2,854.00	15,982,400
九州旅客鉄道	6,200	2,553.00	15,828,600
S Gホールディングス	1,000	2,655.00	2,655,000
日本郵船	7,200	3,055.00	21,996,000
商船三井	3,500	3,355.00	11,742,500
日本航空	10,600	2,416.00	25,609,600
上組	4,700	2,008.00	9,437,600
近鉄エクスプレス	2,400	2,771.00	6,650,400
グリーン	5,900	603.00	3,557,700
ネクソン	1,500	3,490.00	5,235,000
コロブラ	6,800	910.00	6,188,000
GMOペイメントゲートウェイ	100	15,830.00	1,583,000
インターネットイニシアティブ	4,100	2,311.00	9,475,100
チェンジ	1,800	3,465.00	6,237,000
野村総合研究所	4,300	3,565.00	15,329,500
インフォコム	1,800	2,808.00	5,054,400
アルテリア・ネットワークス	2,000	1,567.00	3,134,000
J M D C	2,700	5,160.00	13,932,000
オービック	500	19,350.00	9,675,000
Zホールディングス	41,000	661.00	27,101,000
トレンドマイクロ	2,500	5,640.00	14,100,000
日本オラクル	600	11,930.00	7,158,000
オービックビジネスコンサルタント	1,200	6,340.00	7,608,000
兼松エレクトロニクス	400	3,655.00	1,462,000
日本テレビホールディングス	700	1,417.00	991,900
スカパーJ S A Tホールディングス	9,900	460.00	4,554,000
日本電信電話	64,400	2,818.50	181,511,400
K D D I	19,500	3,391.00	66,124,500
ソフトバンク	13,600	1,448.00	19,692,800
光通信	500	21,200.00	10,600,000
エヌ・ティ・ティ・データ	21,500	1,617.00	34,765,500
アイネス	1,000	1,397.00	1,397,000
富士ソフト	1,400	5,620.00	7,868,000
コナミホールディングス	4,700	7,460.00	35,062,000
ソフトバンクグループ	22,000	10,530.00	231,660,000
双日	27,100	281.00	7,615,100
マクニカ・富士エレホールディングス	1,800	2,111.00	3,799,800
T O K A Iホールディングス	5,600	956.00	5,353,600
伊藤忠商事	42,100	3,250.00	136,825,000
丸紅	90,800	786.60	71,423,280
兼松	4,700	1,388.00	6,523,600

	三井物産	29,300	2,214.50	64,884,850	
	内田洋行	500	4,555.00	2,277,500	
	三菱商事	5,700	2,982.50	17,000,250	
	キャノンマーケティングジャパン	1,100	2,387.00	2,625,700	
	阪和興業	3,300	2,857.00	9,428,100	
	サンゲツ	4,600	1,604.00	7,378,400	
	リョーサン	1,600	2,274.00	3,638,400	
	東陽テクニカ	1,400	1,131.00	1,583,400	
	日鉄物産	800	3,935.00	3,148,000	
	ローソン	1,700	5,150.00	8,755,000	
	カワチ薬品	2,400	2,974.00	7,137,600	
	アスクル	800	3,735.00	2,988,000	
	くら寿司	600	7,640.00	4,584,000	
	エディオン	5,700	1,076.00	6,133,200	
	ジズホールディングス	1,000	7,320.00	7,320,000	
	J.フロント リテイリング	4,300	1,012.00	4,351,600	
	ZOZO	1,800	3,590.00	6,462,000	
	ジョイフル本田	2,100	1,415.00	2,971,500	
	セブン&アイ・ホールディングス	21,800	4,202.00	91,603,600	
	ツルハホールディングス	300	14,110.00	4,233,000	
	スシローグローバルホールディングス	300	4,275.00	1,282,500	
	ノジマ	1,500	2,911.00	4,366,500	
	良品計画	8,800	2,515.00	22,132,000	
	アドヴァン	1,100	1,119.00	1,230,900	
	コーナン商事	5,000	3,015.00	15,075,000	
	パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	700	2,550.00	1,785,000	
	西松屋チェーン	5,100	1,542.00	7,864,200	
	ハイデイ日高	1,100	1,802.00	1,982,200	
	ケーヨー	3,000	756.00	2,268,000	
	日本瓦斯	1,900	5,020.00	9,538,000	
	オークワ	2,200	1,195.00	2,629,000	
	丸井グループ	5,000	2,062.00	10,310,000	
	イオン	8,100	3,550.00	28,755,000	
	平和堂	3,000	2,059.00	6,177,000	
	ヤオコー	800	6,670.00	5,336,000	
	ケーズホールディングス	5,400	1,523.00	8,224,200	
	ヤマダホールディングス	15,600	542.00	8,455,200	
	ニトリホールディングス	2,100	20,685.00	43,438,500	
	パローホールディングス	1,400	2,347.00	3,285,800	
	ファーストリテイリング	600	104,900.00	62,940,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	189,500	563.30	106,745,350	
	りそなホールディングス	31,200	436.30	13,612,560	
	三井住友フィナンシャルグループ	17,800	3,763.00	66,981,400	
	ふくおかフィナンシャルグループ	4,000	2,028.00	8,112,000	
	静岡銀行	14,100	798.00	11,251,800	
	十六銀行	2,000	2,000.00	4,000,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	6,700	976.00	6,539,200	
	阿波銀行	700	2,297.00	1,607,900	

琉球銀行	3,000	789.00	2,367,000
みずほフィナンシャルグループ	35,000	1,588.50	55,597,500
山口フィナンシャルグループ	4,600	673.00	3,095,800
京葉銀行	6,000	436.00	2,616,000
池田泉州ホールディングス	13,600	163.00	2,216,800
S B Iホールディングス	11,100	3,120.00	34,632,000
野村ホールディングス	109,500	632.10	69,214,950
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	23,600	388.00	9,156,800
かんぽ生命保険	4,200	2,172.00	9,122,400
第一生命ホールディングス	25,900	1,902.00	49,261,800
東京海上ホールディングス	12,100	5,351.00	64,747,100
T & Dホールディングス	23,100	1,467.00	33,887,700
アコム	17,500	473.00	8,277,500
オリックス	33,800	1,784.00	60,299,200
三菱UFJリース	9,600	573.00	5,500,800
日本取引所グループ	6,800	2,405.50	16,357,400
S R Eホールディングス	3,200	4,910.00	15,712,000
ヒューリック	9,100	1,199.00	10,910,900
オープンハウス	9,500	4,100.00	38,950,000
三井不動産	26,300	2,395.00	62,988,500
三菱地所	3,500	1,849.50	6,473,250
住友不動産	7,800	3,675.00	28,665,000
イオンモール	6,500	1,863.00	12,109,500
日本M & Aセンター	900	6,090.00	5,481,000
コシダカホールディングス	3,200	551.00	1,763,200
パーソルホールディングス	1,300	2,169.00	2,819,700
総合警備保障	500	4,970.00	2,485,000
カカクコム	1,400	3,530.00	4,942,000
ベネフィット・ワン	1,700	2,931.00	4,982,700
エムスリー	4,000	8,800.00	35,200,000
ディー・エヌ・エー	2,900	2,253.00	6,533,700
博報堂DYホールディングス	1,800	1,818.00	3,272,400
バリューコマース	2,200	3,080.00	6,776,000
電通グループ	1,400	3,670.00	5,138,000
H . U . グループホールディングス	2,700	3,290.00	8,883,000
サニックス	10,700	297.00	3,177,900
オリエンタルランド	3,600	18,040.00	64,944,000
りらいあコミュニケーションズ	3,300	1,396.00	4,606,800
ユー・エス・エス	1,400	2,100.00	2,940,000
サイバーエージェント	700	6,990.00	4,893,000
楽天	5,900	1,145.00	6,755,500
テクノプロ・ホールディングス	200	8,100.00	1,620,000
アイ・アールジャパンホールディングス	500	13,980.00	6,990,000
リクルートホールディングス	25,900	5,475.00	141,802,500
日本郵政	45,100	900.00	40,590,000
ベルシステム24ホールディングス	1,700	1,847.00	3,139,900
ペイカレント・コンサルティング	300	21,270.00	6,381,000
グレイステクノロジー	200	5,760.00	1,152,000

	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	500	2,241.00	1,120,500	
	リログループ	700	2,572.00	1,800,400	
	セコム	1,400	9,677.00	13,547,800	
	メイテック	400	5,830.00	2,332,000	
	応用地質	1,100	1,267.00	1,393,700	
	ベネッセホールディングス	2,700	2,149.00	5,802,300	
	ダイセキ	1,200	3,465.00	4,158,000	
小計		2,638,800		7,240,958,880	
合計				7,240,958,880	

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月22日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2021年2月22日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,444,915,671
国債証券	18,918,476,910
地方債証券	296,107,000
特殊債券	9,693,126
社債券	28,467,650,000
未収入金	2,604,496,300
未収利息	110,905,836
前払費用	12,053,866
流動資産合計	51,864,298,709
資産合計	51,864,298,709
負債の部	
流動負債	
未払金	2,608,476,900
未払解約金	60,640,000
その他未払費用	90,878
流動負債合計	2,669,207,778
負債合計	2,669,207,778
純資産の部	
元本等	
元本	33,279,340,783
剰余金	
剰余金又は欠損金()	15,915,750,148
元本等合計	49,195,090,931
純資産合計	49,195,090,931
負債純資産合計	51,864,298,709

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2021年2月22日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年4月11日から2021年4月12日までとなっております。

(その他の注記)

(2021年2月22日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年2月22日 至 2021年2月22日）の元本状況	
期首（2020年2月22日）の元本額	28,363,087,520円
対象期間中の追加設定元本額	11,109,606,268円
対象期間中の一部解約元本額	6,193,353,005円
2021年2月22日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	161,265,263円
ノーロード明治安田5資産バランス（安定コース）	40,802,434円
ノーロード明治安田5資産バランス（安定成長コース）	32,408,802円
ノーロード明治安田5資産バランス（積極コース）	16,479,512円
明治安田日本債券オープン（年1回決算型）	2,059,557,775円
明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	386,219,047円
明治安田DCグローバルバランスオープン	586,304,669円
明治安田日本債券オープン（毎月決算型）	7,243,468,198円
明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	887,699,013円
明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	1,019,875,867円
明治安田DC日本債券オープン	10,798,661,094円
明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	14,910,973円
明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	8,342,494円
明治安田ダウンスайдリスク抑制型グローバル・バランスPファンド（適格機関投資家私募）	10,023,345,642円
計	33,279,340,783円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4782円
（10,000口当たり純資産額）	(14,782円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月22日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2021年2月22日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第418回利付国債2年	57,000,000	57,216,030	
	第419回利付国債2年	200,000,000	200,778,000	
	第420回利付国債2年	208,000,000	208,848,640	
	第420回利付国債2年	795,000,000	798,243,600	
	第420回利付国債2年	650,000,000	652,652,000	
	第421回利付国債2年	1,255,000,000	1,260,233,350	
	第421回利付国債2年	920,000,000	923,836,400	
	第11回利付国債40年	138,000,000	142,059,960	
	第12回利付国債40年	211,000,000	196,251,100	
	第12回利付国債40年	10,000,000	9,301,000	
	第13回利付国債40年	121,000,000	112,198,460	
	第13回利付国債40年	375,000,000	347,722,500	
	第361回利付国債10年	78,000,000	77,886,120	
	第361回利付国債10年	1,255,000,000	1,253,167,700	
	第361回利付国債10年	400,000,000	399,416,000	
	第361回利付国債10年	300,000,000	299,562,000	
	第361回利付国債10年	505,000,000	504,262,700	
	第361回利付国債10年	1,250,000,000	1,248,175,000	
	第361回利付国債10年	300,000,000	299,562,000	
	第361回利付国債10年	200,000,000	199,708,000	
	第361回利付国債10年	200,000,000	199,708,000	
	第32回利付国債30年	273,000,000	361,681,320	
	第34回利付国債30年	240,000,000	316,420,800	
	第37回利付国債30年	450,000,000	572,661,000	
	第43回利付国債30年	241,000,000	299,206,320	
	第46回利付国債30年	325,000,000	390,201,500	
	第49回利付国債30年	326,000,000	384,829,960	
	第60回利付国債30年	43,000,000	45,513,350	
	第62回利付国債30年	238,000,000	227,366,160	
	第63回利付国債30年	166,000,000	154,048,000	
	第67回利付国債30年	412,000,000	401,976,040	
	第68回利付国債30年	313,000,000	305,331,500	
	第68回利付国債30年	290,000,000	282,895,000	
	第68回利付国債30年	20,000,000	19,510,000	
	第68回利付国債30年	70,000,000	68,285,000	
	第68回利付国債30年	15,000,000	14,632,500	
	第68回利付国債30年	6,000,000	5,853,000	
	第68回利付国債30年	453,000,000	441,901,500	
	第69回利付国債30年	610,000,000	610,750,300	
	第69回利付国債30年	917,000,000	918,127,910	
	第69回利付国債30年	455,000,000	455,559,650	

	第149回利付国債20年	63,000,000	73,102,680	
	第150回利付国債20年	812,000,000	932,102,920	
	第151回利付国債20年	94,000,000	105,505,600	
	第161回利付国債20年	98,000,000	101,001,740	
	第162回利付国債20年	518,000,000	533,265,460	
	第163回利付国債20年	100,000,000	102,827,000	
	第165回利付国債20年	135,000,000	136,193,400	
	第166回利付国債20年	58,000,000	60,360,600	
	第170回利付国債20年	157,000,000	151,534,830	
	第170回利付国債20年	64,000,000	61,772,160	
	第173回利付国債20年	447,000,000	437,581,710	
	第173回利付国債20年	315,000,000	308,362,950	
	第174回利付国債20年	44,000,000	43,023,640	
	第174回利付国債20年	105,000,000	102,670,050	
	第175回利付国債20年	102,000,000	101,632,800	
国債証券計		18,403,000,000	18,918,476,910	
地方債証券	第4回東京都公募公債(30年)	100,000,000	98,027,000	
	第19回東京都公募公債(30年)	200,000,000	198,080,000	
地方債証券計		300,000,000	296,107,000	
特殊債券	S種第14回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	9,676,000	9,693,126	
特殊債券計		9,676,000	9,693,126	
社債券	2015第1回ソシエテジェネラル円貨社債(劣後特約付)	800,000,000	823,088,000	
	ソシエテ・ジェネラルユーロ円債26/9/28(TLAC)	700,000,000	700,063,000	
	第29回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	300,000,000	312,240,000	
	第32回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	103,776,000	
	第33回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	170,000,000	171,768,000	
	第40回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	400,000,000	419,568,000	
	第40回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	104,892,000	
	第42回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	102,641,000	
	住友生命保険相互会社第2回A号劣後債	500,000,000	500,325,000	
	住友生命保険相互会社第4回A号劣後債	200,000,000	201,337,000	
	住友生命保険相互会社第4回A号劣後債	200,000,000	201,337,000	
	住友生命保険相互会社第4回A号劣後債	300,000,000	302,005,500	
	第1回アサヒグループホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1,500,000,000	1,507,773,000	
	ヒューリック第1回劣後債	200,000,000	200,816,200	
	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	2,000,000,000	2,027,254,000	
	第1回住友化学無担保社債(劣後特約付)	1,100,000,000	1,108,009,100	
	第2回住友化学無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	500,591,500	
	第1回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	2,500,000,000	2,573,880,000	
	第2回かんば生命無担保社債(劣後特約付)	1,500,000,000	1,496,419,500	
	第31回いすゞ自動車無担保社債	200,000,000	199,050,000	
	第31回いすゞ自動車無担保社債	100,000,000	99,525,000	
	第31回いすゞ自動車無担保社債	100,000,000	99,525,000	

	第31回いすゞ自動車無担保社債	100,000,000	99,525,000	
	第1回日本生命第2回劣後ローン流動化劣後債	200,000,000	201,062,000	
	第1回日本生命第2回劣後ローン流動化劣後債	300,000,000	301,593,000	
	第1回日本生命第5回劣後ローン流動化劣後債	600,000,000	601,060,800	
	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	1,600,000,000	1,629,401,600	
	第8回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約)	400,000,000	401,272,800	
	第10回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約)	600,000,000	607,588,200	
	第12回みずほフィナンシャルグループ無担保永久社債(劣後特約)	600,000,000	597,345,000	
	第16回NTTファイナンス無担保社債	700,000,000	701,043,000	
	第1回東京センチュリー無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	199,154,800	
	第28回オリエントコーポレーション無担保社債	600,000,000	597,072,000	
	第28回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,512,000	
	第1回オリックス無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	395,198,000	
	第5回三井住友海上火災保険無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	399,200,000	
	第6回三菱地所無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	495,571,000	
	第16回光通信無担保社債	600,000,000	641,874,000	
	第18回光通信無担保社債	1,000,000,000	1,057,230,000	
	第31回光通信無担保社債	500,000,000	501,360,000	
	第1回九州電力無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	303,203,100	
	第2回九州電力無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	202,184,200	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	700,000,000	719,623,800	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,803,400	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	308,410,200	
	第3回九州電力無担保社債(劣後特約付)	300,000,000	308,410,200	
	第48回ソフトバンクグループ無担保社債	1,000,000,000	1,014,790,000	
	第51回ソフトバンクグループ無担保社債	300,000,000	305,658,000	
	第52回ソフトバンクグループ無担保社債	1,000,000,000	1,018,740,000	
	アフラック生命保険第1回劣後債	900,000,000	901,880,100	
	社債券計	28,070,000,000	28,467,650,000	
	合計		47,691,927,036	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）

（１）貸借対照表

	（2021年2月22日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,226,486
金銭信託	2,296,534
国債証券	678,315,093
未収利息	2,912,082
前払費用	496,319
流動資産合計	685,246,514
資産合計	685,246,514
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,930,224
その他未払費用	3,657
流動負債合計	6,933,881
負債合計	6,933,881
純資産の部	
元本等	
元本	630,983,909
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	47,328,724
元本等合計	678,312,633
純資産合計	678,312,633
負債純資産合計	685,246,514

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2021年2月22日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、当期末が休日のため、2020年2月22日から2021年2月22日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2021年2月22日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年2月22日 至 2021年2月22日）の元本状況	
期首（2020年2月22日）の元本額	3,415,814,331円
対象期間中の追加設定元本額	1,642,926,785円
対象期間中の一部解約元本額	4,427,757,207円
2021年2月22日現在の元本額の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	10,124,370円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド (適格機関投資家私募)	620,859,539円
計	630,983,909円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0750円
(10,000口当たり純資産額)	(10,750円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2021年2月22日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（2021年2月22日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 2.125%	120,000	122,971.87	
	US TREASURY N/B 2.125%	90,000	92,228.90	
	US TREASURY N/B 2.75%	300,000	317,695.31	
	US TREASURY N/B 1.25%	500,000	516,601.56	
	US TREASURY N/B 1.625%	490,000	514,959.37	
	US TREASURY N/B 1.75%	150,000	156,855.46	
	US TREASURY N/B 0.625%	520,000	488,271.87	
	US TREASURY N/B 1.625%	310,000	318,040.62	
	US TREASURY N/B 3.75%	135,000	178,041.79	
	US TREASURY N/B 2.25%	160,000	164,237.50	
小計		2,775,000	2,869,904.25	
			(302,774,898)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 2.75%	20,000	20,644.00	
	CANADA-GOV'T 2%	70,000	75,285.00	
小計		90,000	95,929.00	
			(8,031,175)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 2%	230,000	233,783.73	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	50,000	57,990.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	40,000	43,922.88	
小計		320,000	335,696.61	
			(27,926,600)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	80,000	82,288.00	
	TREASURY 4.5%	20,000	29,078.00	
	UK TSY GILT 1.75%	130,000	145,457.00	
小計		230,000	256,823.00	
			(38,004,667)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 3.5%	32,000	36,886.40	
小計		32,000	36,886.40	
			(2,941,690)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	180,000	266,684.40	
小計		180,000	266,684.40	
			(3,402,892)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.375%	150,000	150,750.00	
小計		150,000	150,750.00	

			(1,882,867)
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 7.75%	900,000	1,014,468.75
小計		900,000	1,014,468.75
			(5,224,514)
イスラエルシェケル	ISRAEL FIXED 1%	300,000	302,010.00
小計		300,000	302,010.00
			(9,733,782)
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	380,000	425,600.00
小計		380,000	425,600.00
			(12,142,368)
ユーロ	BUNDESSCHATZANW 0%	170,000	171,173.00
	DEUTSCHLAND REP 0%	64,000	66,320.00
	DEUTSCHLAND REP 0%	70,000	72,362.50
	DEUTSCHLAND REP 1.25%	60,000	77,442.00
	BTPS 0.35%	60,000	60,314.40
	BTPS 5.5%	60,000	65,904.00
	BTPS 4.5%	74,000	84,552.40
	BTPS 2.8%	80,000	94,824.00
	BTPS 1.35%	20,000	21,498.00
	BTPS 1.35%	80,000	85,992.00
	BTPS 5%	20,000	33,008.00
	BTPS 3.85%	50,000	77,485.00
	FRANCE O.A.T. 0.5%	124,000	130,138.00
	FRANCE O.A.T. 1.25%	52,000	58,999.20
	FRANCE O.A.T. 2%	75,000	99,337.50
	NETHERLANDS GOVT 0.5%	50,000	53,725.00
	SPANISH GOV'T 0.05%	260,000	261,019.20
	SPANISH GOV'T 4.8%	20,000	23,108.00
	SPANISH GOV'T 3.8%	65,000	73,794.50
	SPANISH GOV'T 4.65%	80,000	97,672.00
	SPANISH GOV'T 0.5%	80,000	81,968.00
	SPANISH GOV'T 4.7%	10,000	17,064.00
	SPANISH GOV'T 2.7%	50,000	68,420.00
	BELGIAN 0339 0.2%	20,000	20,368.00
	BELGIAN 0347 0.9%	30,000	32,781.00
	BELGIAN 0348 1.7%	24,000	29,803.20
	IRISH GOVT 0.2%	60,000	61,446.00
	IRISH GOVT 1.7%	50,000	61,020.00
小計		1,858,000	2,081,538.90
			(266,249,640)
国債証券計			678,315,093
			(678,315,093)

合計			678,315,093	
			(678,315,093)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券 9 銘柄	44.6%	44.6%
カナダドル	国債証券 2 銘柄	1.2%	1.2%
オーストラリアドル	国債証券 3 銘柄	4.1%	4.1%
イギリスポンド	国債証券 3 銘柄	5.6%	5.6%
シンガポールドル	国債証券 1 銘柄	0.4%	0.4%
スウェーデンクローナ	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	0.3%	0.3%
メキシコペソ	国債証券 1 銘柄	0.8%	0.8%
イスラエルシュケル	国債証券 1 銘柄	1.4%	1.4%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	1.8%	1.8%
ユーロ	国債証券 27 銘柄	39.3%	39.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2021年2月22日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	680,845,556	-	687,775,780	6,930,224
	米ドル	303,397,705	-	305,681,040	2,283,335
	カナダドル	7,944,765	-	8,118,900	174,135
	オーストラリアドル	26,980,557	-	28,031,660	1,051,103
	イギリスポンド	38,672,004	-	39,801,240	1,129,236
	シンガポールドル	2,914,042	-	2,950,010	35,968
	スウェーデンクローナ	3,457,120	-	3,519,000	61,880
	ノルウェークローネ	1,868,466	-	1,909,440	40,974
	メキシコペソ	5,364,932	-	5,381,580	16,648
	イスラエルシェケル	9,779,515	-	9,862,380	82,865
	ポーランドズロチ	12,146,143	-	12,353,490	207,347
	ユーロ	268,320,307	-	270,167,040	1,846,733
	合計	-	-	-	6,930,224

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

(2021年3月31日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	561,147,000 円
負債総額	885,663 円
純資産総額（ - ）	560,261,337 円
発行済口数	489,427,863 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1447 円
（1万口当たり純資産額）	（11,447 円）

(参考)

・明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,222,370,200 円
負債総額	2,931,196,705 円
純資産総額（ - ）	10,291,173,495 円
発行済口数	4,124,538,000 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4951 円
（1万口当たり純資産額）	（24,951 円）

・明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	50,616,362,213 円
負債総額	129,976,522 円
純資産総額（ - ）	50,486,385,691 円
発行済口数	34,002,993,578 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4848 円
（1万口当たり純資産額）	（14,848 円）

・明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	24,458,013,278 円
負債総額	3,409,578,456 円
純資産総額（ - ）	21,048,434,822 円
発行済口数	5,963,813,018 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5294 円
（1万口当たり純資産額）	（35,294 円）

・ 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	24,242,678,565 円
負債総額	1,947,934,993 円
純資産総額(-)	22,294,743,572 円
発行済口数	8,855,496,402 口
1口当たり純資産額(/)	2.5176 円
(1万口当たり純資産額)	24,242,678,565 円)

・ 明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)

純資産額計算書

資産総額	20,857,819,494 円
負債総額	15,300,103,136 円
純資産総額(-)	5,557,716,358 円
発行済口数	5,271,993,721 口
1口当たり純資産額(/)	1.0542 円
(1万口当たり純資産額)	(10,542 円)

・ 明治安田マネープール・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	2,274,980,383 円
負債総額	40,827 円
純資産総額(-)	2,274,939,556 円
発行済口数	2,273,869,597 口
1口当たり純資産額(/)	1.0005 円
(1万口当たり純資産額)	(10,005 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年間ににおける資本金の額の推移>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	157 本	1,899,385,928,379 円
	単位型	11 本	95,513,815,114 円
公社債投資信託	単位型	6 本	24,679,100,646 円
合計		174 本	2,019,578,844,139 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 167,904	¹ 4,057
器具備品	¹ 153,164	¹ 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
固定負債		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,438,402	6,850,468
受入手数料	4,468	1,793
運用受託報酬	1,821,257	1,919,226
投資助言報酬	581,193	555,313
営業収益合計	8,845,322	9,326,801
営業費用		
支払手数料	2,241,473	2,330,306
広告宣伝費	43,065	62,095
公告費	375	750
調査費	1,580,451	1,683,927
調査費	584,064	661,179
委託調査費	996,386	1,022,747
委託計算費	365,866	363,070
営業雑経費	157,569	143,974
通信費	22,936	20,446
印刷費	118,976	106,638
協会費	9,325	12,628
諸会費	5,804	4,261
営業雑費	525	0
営業費用合計	4,388,800	4,584,125
一般管理費		
給料	1,657,528	1,846,336
役員報酬	76,585	76,381
給料・手当	1,269,478	1,413,822
賞与	311,465	356,133
賞与引当金繰入	125,179	130,550
法定福利費	251,898	276,448
福利厚生費	31,313	33,441
交際費	2,071	3,232
寄付金	200	200
旅費交通費	34,359	32,621
租税公課	71,711	71,876
不動産賃借料	202,713	207,615
退職給付費用	84,659	110,387
固定資産減価償却費	88,029	104,847
事務委託費	98,081	139,713
諸経費	99,121	76,644
一般管理費合計	2,746,868	3,033,916
営業利益	1,709,653	1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）		（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		179		208
受取配当金		-		2
投資有価証券売却益		-		37
償還金等時効完成分		7,169		31
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,332		¹ 1,389
為替差益		-		473
雑益		691		1,400
営業外収益合計		9,373		3,543
営業外費用				
為替差損		48		-
投資有価証券売却損		-		8
時効成立後支払償還金		-		2,312
雑損失		1,547		997
営業外費用合計		1,596		3,317
経常利益		1,717,430		1,708,985
特別損失				
移転関連費用		-		² 168,847
特別損失合計		-		168,847
税引前当期純利益		1,717,430		1,540,137
法人税、住民税及び事業税		548,652		490,515
法人税等調整額		19,999		78,687
法人税等合計		528,652		411,827
当期純利益		1,188,777		1,128,310

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

[注記事項]

（重要な会計方針）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

3.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 84,659 千円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"

前払年金費用	9,979	"
--------	-------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	〃
---------------------	-------	---

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 〃	18,922 〃
資産除去債務	18,029 〃	19,159 〃
減損損失	- 〃	51,701 〃
その他	9,379 〃	9,384 〃
繰延税金資産小計	89,882 〃	139,142 〃
評価性引当額	19,573 〃	1,494 〃
繰延税金資産合計	70,308 〃	137,647 〃
繰延税金負債		
資産除去費用	12,760 〃	12,321 〃
前払年金費用	13,964 〃	3,055 〃
その他有価証券評価差額金	7 〃	- 〃
繰延税金負債合計	26,732 〃	15,376 〃
繰延税金資産の純額	43,576 〃	122,271 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- 〃	0.04 〃
評価性引当額の増減	- 〃	-1.18 〃
雇用拡大促進税制の特別控除	- 〃	-2.90 〃
住民税均等割	- 〃	0.15 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,553,336
未収委託者報酬	1,505,761
未収運用受託報酬	377,357
未収投資助言報酬	262,331
その他	327,965
流動資産合計	10,026,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	13,901
器具備品	1102,122
建設仮勘定	17,336
有形固定資産合計	123,359
無形固定資産	
ソフトウェア	85,102
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,800
無形固定資産合計	94,565
投資その他の資産	
投資有価証券	1,002
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	2,042
前払年金費用	166,176
繰延税金資産	75,747
投資その他の資産合計	544,969
固定資産合計	762,894
資産合計	10,789,646

当中間会計期間末
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払手数料	471,375
未払法人税等	237,194
賞与引当金	152,328
資産除去債務	62,571
その他	² 543,073
流動負債合計	1,466,542
負債合計	1,466,542
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,633,276
利益剰余金合計	4,808,318
株主資本合計	9,323,102
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,323,103
負債・純資産合計	10,789,646

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2020年4月 1日	
至 2020年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,049,524
受入手数料	2,046
運用受託報酬	910,917
投資助言報酬	277,180
その他収益	1,666
営業収益合計	4,241,335
営業費用	
支払手数料	958,680
その他営業費用	1,019,796
営業費用合計	1,978,476
一般管理費	¹ 1,476,400
営業利益	786,457
営業外収益	² 2,092
営業外費用	568
経常利益	787,982
特別利益	-
特別損失	³ 533
税引前中間純利益	787,448
法人税、住民税及び事業税	206,590
法人税等調整額	46,522
法人税等合計	253,113
中間純利益	534,335

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,128,309	1,128,309	1,128,309
中間純利益			534,335	534,335	534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	593,974	593,974	593,974
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,633,276	4,808,318	9,323,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,917,076
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,128,309
中間純利益			534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	593,972
当中間期末残高	1	1	9,323,103

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	68,902千円
器具備品	353,234千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	25,539千円
無形固定資産	16,387千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,496千円
3 特別損失のうち主なもの	
オフィス移転関連費用	533千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1)配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1年内	256,059
1年超	1,840,387
合計	2,096,446

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,553,336	7,553,336	-
(2)未収委託者報酬	1,505,761	1,505,761	-
(3)未収運用受託報酬	377,357	377,357	-
(4)未収投資助言報酬	262,331	262,331	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,002	1,002	-
(6)差入保証金	181,690	181,690	
(7)長期差入保証金	300,000	288,506	11,493
資産計	10,181,480	10,169,986	11,493
(1)未払手数料	471,375	471,375	-
負債計	471,375	471,375	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6)差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2020年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,002	1,000	2

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	62,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	<u>62,571千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,049,524	2,046	910,917	277,180	1,666	4,241,335

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	493,625円45銭
1株当たり中間純利益金額	28,291円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額(千円)	534,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	534,335
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

（2020年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC先進国コアファンドの2020年2月22日から2021年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DC先進国コアファンドの2021年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。